

柏市食育推進計画

平成 21 年 3 月

柏市

目次

柏市食育推進計画の概要（要約版）	1
第1章 食育推進計画策定にあたって	5
1 計画策定の背景と趣旨	5
2 食育推進の意義	6
（1）食育とは	6
（2）柏市における食育推進の意義	7
3 食育推進計画の位置づけと性格	8
4 計画の期間	9
5 計画策定の体制	9
（1）食育推進委員会の設置	9
（2）柏市食育推進合同事務局の設置	9
（3）市民参画の手法	9
第2章 食をめぐる現状	13
1 柏市の特徴	13
（1）柏市の人口動向	13
（2）柏市経済の生産構造	14
（3）柏市の農業人口と経営耕地面積の状況	15
（4）柏市農業の規模と農産物の特徴	16
2 「食」に関する市民の意識	17
（1）食育の周知度と関心度	17
（2）食育推進の効果的フィールド	18
（3）朝食の摂食状況（欠食率）	19
（4）栄養バランスのとれた食事と緑黄色野菜の摂取状況	20
3 健康	21
（1）子どもの肥満	21
（2）生活習慣病	22
4 食の安全・安心	22
（1）食品の安全性	22
（2）地元農産物について	23
5 食に対する要望・ニーズ	24
第3章 取り組みの方向性	29
1 課題の整理	29
2 食育を通して目指すべき地域の姿（基本理念）	32
3 計画の基本的考え方（キャッチコピー）	33
4 基本目標とその評価方法	34
5 基本施策	35

第4章 具体的取り組み	39
1 基本施策の展開	39
(1) 健康と栄養に関心をもつ	39
(2) 規則正しく楽しい食卓づくり	43
(3) 魅力的で安心な、地元の食材を味わう	47
2 ライフステージでみる課題と食育の方向性	51
3 重点プロジェクト	55
(1) かしわサラダ・プロジェクト！	55
(2) 『ヘルシーメニュー普及作戦』（仮称）の推進	57
(3) アイデアが生きる『お手軽親子料理教室』の推進	58
第5章 計画の推進	61
1 推進体制	61
(1) 柏市食育推進委員会	61
(2) 柏市食育推進合同事務局	61
2 それぞれの役割	62
資料編	67
1 食育基本法の概要	67
2 柏市食育推進委員会設置要領	68
3 柏市食育推進委員会名簿	69
4 柏市食育推進合同事務局名簿	69
5 事業一覧	70
6 健康ちば協力店一覧	78
7 ちばエコ農産物販売協力店（柏市内）一覧	80
8 ちば食育サポート企業（柏市内登録店）一覧	80

柏市食育推進計画の概要（要約版）

なぜやるの？

＜社会的背景＞

食生活と社会環境の変化による食の課題

- ・栄養の偏り、不規則な食事
- ・孤食化
- ・伝統的食文化の衰退
- ・食の安全安心
- ・食に対する感謝の念の希薄化
- ・食料自給率低下と食品廃棄増加 等

もはや食は個人の好き嫌いの話だけでなく、地域全体・社会全体の課題に。

＜柏市における課題＞

市民アンケート調査より～

- ①食と健康への市民の関心を高める
- ②若年層や保護者を中心に「食育」を進める
- ③食卓を通じたコミュニケーションを深める
- ④食の安全・安心のための正しい知識を深める
- ⑤食を通じ地域産業のつながり（活性化）と環境への配慮をひろげる

なにを目指していくの？

＜柏市における食育の定義＞

健康的な生活を送るために必要な『食に関する情報の共有化』

市民同士あるいは、親から子、子から孫へ語り継がれるもの、医療や栄養、食生産のプロから伝えられる「情報（知識や体験、食文化）」の共有化により、食への関心と知識を高め、もって、食に関する課題を解決していく。

＜キャッチコピー＞

野菜，朝食，柏産！ を合言葉に，

＜基本理念＞

食卓から始まる，健やかで元気なまち

各個人，家庭，生産者，企業，関係機関，行政がそれぞれの役割を果たしつつ連携することで，健康的で楽しい食生活をより進め，それにより，地域全体の交流や活力感も高めていきます。

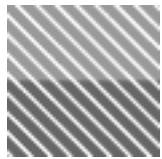
なにをやっていくの？

＜重点プロジェクト＞

- ①かしわサラダプロジェクト！
⇒全国トップクラスの地元食材を
簡単手軽に若年層・保護者層へ
- ②ヘルシーメニュー普及作戦（仮）の推進
⇒市役所内食堂をモデルとした
ヘルシーメニューの普及啓発
- ③アイデアが生きる『お手軽親子料理教室』の推進
⇒学校栄養士が学校から各地域へ
出向いて料理講習

＜推進事業 全56事業＞

- (1) 健康と栄養に関心をもつ
⇒マタニティクッキング教室，生涯学習
コミュニティ講座，栄養士・調理師の
育成指導等
- (2) 規則正しく楽しい食卓づくり
⇒学校授業における食育の推進，調理実
習，バーベキュー施設の提供等
- (3) 魅力的で安心な，地元の食材を味わう
⇒農業公園まつり，市民農園支援，
食品の栄養表示基準に関する相談等



第 1 章

食育推進計画策定にあたって

第1章 食育推進計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

食は、私たちの暮らしの中心であり、なくてはならないものです。毎日の生活で三度の食事は、ごくあたり前のことです。

そして、このあたり前のことが、私たちの心と体を健やかに豊かに育んでくれるのです。一度立ち止まって自らの食事を見つめる必要があります。自分が食べている物を深く知ることによって自分の暮らしぶりをより理解できるのではないのでしょうか。

しかし、昨今の社会経済構造の変化によるライフスタイルや価値観・ニーズの高度化・多様化は、私たちの食生活にも大きな変化をもたらしています。

日々忙しく時間的、精神的にゆとりのない生活を送るなかで、生産者と消費者の距離が拡大したことなどにより、「食」の大切さに対する意識の希薄化がみられるようになりました。例えば、朝食を食べない、おやつを食事がわりにしているなど、不規則な食事や栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加が顕在化しております。また、いわゆる“キレる子ども”の増加は、欠食や偏食、家庭における食卓のあり方にその一因があるようだという指摘もなされています。

さらに、過度の痩身志向や自然環境への影響、食品の安全性、安全保障面からも課題とされている食料の自給率低下と輸入依存といった問題も、現代に生きる私たちに大きな不安を与えています。

このように、食生活は個々人の好き嫌いやライフスタイルに委ねられる個人的問題ではなく、もはや社会問題として、社会に住まう皆がそれぞれに取り組むべき問題であるという認識を、改めて確認しなければならない時期を迎えています。

こうしたことから国は、平成17年7月に「食育基本法」を、平成18年3月に「食育推進基本計画」を施行し、各自治体においても食育の総合的な推進が求められています。

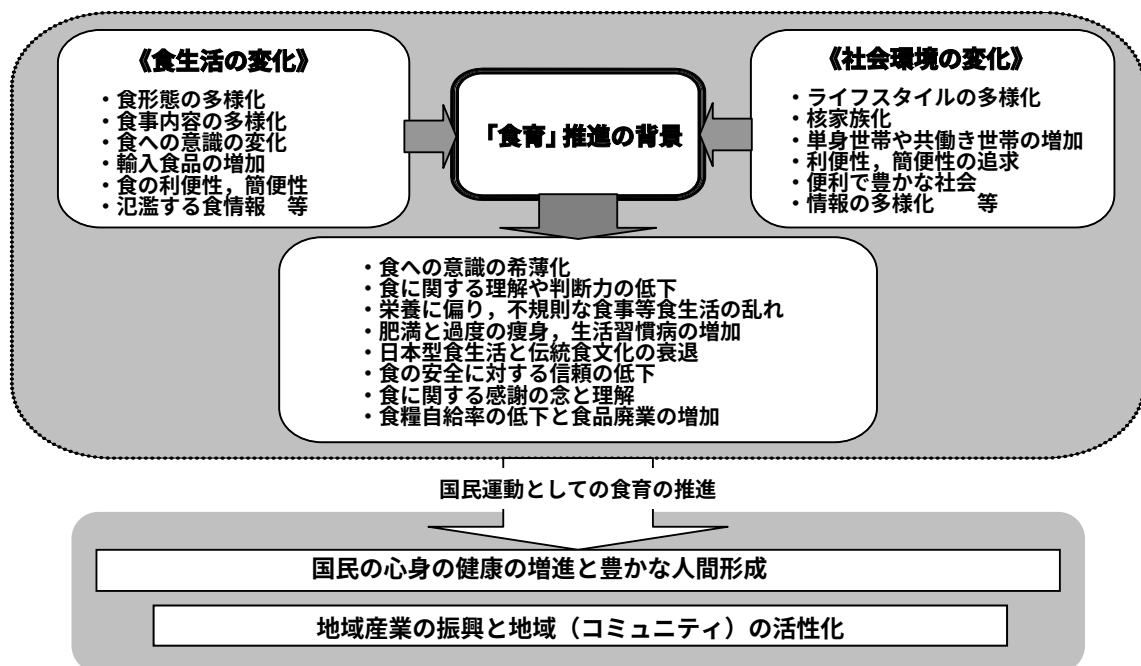
柏市では、食育という言葉が世に浸透する以前から、既に子どもの保護者や高齢者向けの栄養指導・健康相談、給食や授業を通じた食に関する学校教育、農業イベントや市民農園への支援等、様々な取り組みをしてまいりました。こうした既存の取り組みを大事にしながら、改めて食育の目指す方向性を明確にし、その上で拡充・強化すべき視点や具体的事業を補足していこうと考えています。

そこでこれらの「食」の問題に対応して、市民一人ひとりが食の大切さを見直し、今後さらに健康で心豊かな生活が送れるよう、「食」を支える人づくり、より良い食習慣と安全な「食」での健康づくり、地域内交流や地域活性化といった「食」での地域づくりを目指して、キャッチフレーズを『野菜、朝食、柏産！』とし、「柏市食育推進計画」を策定するものです。

2 食育推進の意義

(1) 食育とは

- 今日の「食」をめぐる環境変化に伴って起きている様々な問題に対処し、その解決を目指す取り組みが「食育」です。
- 「食育」について、食育基本法の前文では、『生きる上での基本であって、教育の三本柱である知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる』ことと記されています。



- そして、食育の推進にあたっては、以下の基本方針を掲げ、健全な食生活の実践としての単なる食生活の改善にとどまらず、食に関する感謝の念と理解を深めることや、伝統のある優れた食文化の継承、地域の特性を生かした食生活に配慮することなどを求めています。

【国の基本的な方針】

1. 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
2. 食に関する感謝の念と理解
3. 食育推進運動の展開
4. 子どもの食育における保護者・教育関係者等の役割
5. 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
6. 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率向上への貢献
7. 食品の安全性の確保等における食育の役割

(2) 柏市における食育推進の意義

- 手軽な食品、食材がさまざまに流通し、便利で豊かな食生活を享受できるようになってきた反面、朝食の欠食、不規則な食事、外食・中食の増加による野菜の摂取不足、脂質の過剰摂取など栄養の偏りといった問題を生み出し、これが肥満や生活習慣病の増加の要因となってきています。

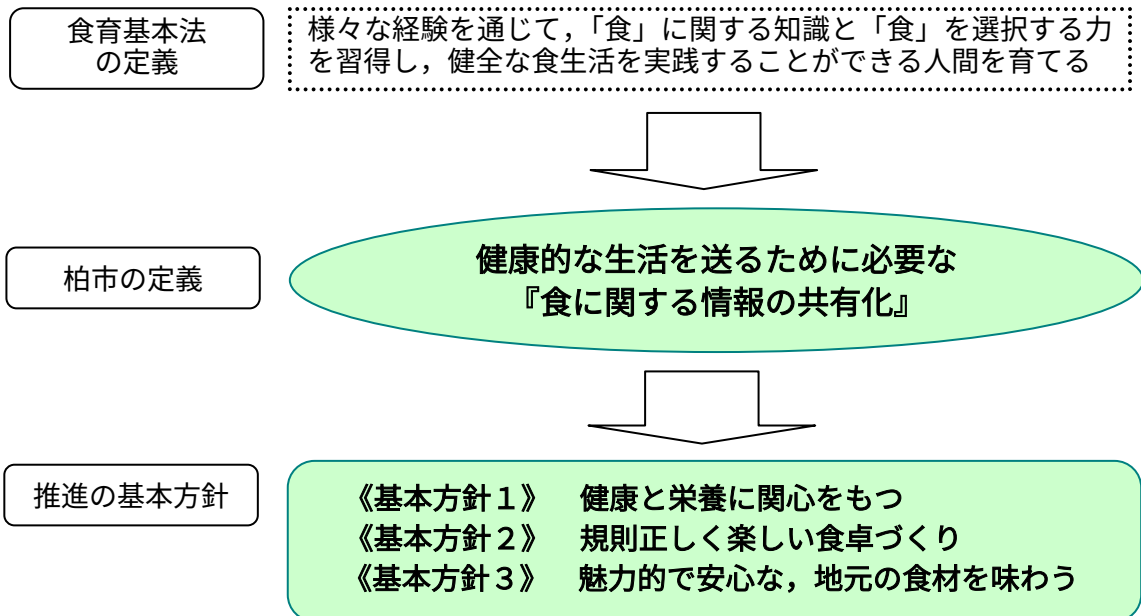
さらに、いのちと暮らしを支える農業を担っていく人口の減少、食料供給や環境保全など地域として維持すべき機能や食の安全に対する信頼が低下してきています。

このように、食育はもはや市民一人ひとりの意識や行動の問題だけにとどまらず、地域全体として見直していくべき課題となっています。

- 柏市では、こうした認識のもと、食育を『食に関する情報の共有化』と定義づけることとし、食育を通して市民・地域が一丸となって協働しながら“人づくり、家庭づくり”さらには地域産業振興や環境保全にも配慮した“元気な地域づくり”を一層進めていきます。

- このため、次の基本方針を掲げ、市民同士、あるいは親から子へ、子から孫へ継がれていくもの、あるいは医療従事者や栄養士、調理師、農業生産者等、健康や食に関するプロフェッショナルが伝えたい情報（単なる知識だけでなく調理技術や食材を選ぶ技術や体験・食文化も含めたもの）の共有化を柏市の「食育」と捉えることとします。

【柏市における『食育』の定義と推進方針】



3 食育推進計画の位置づけと性格

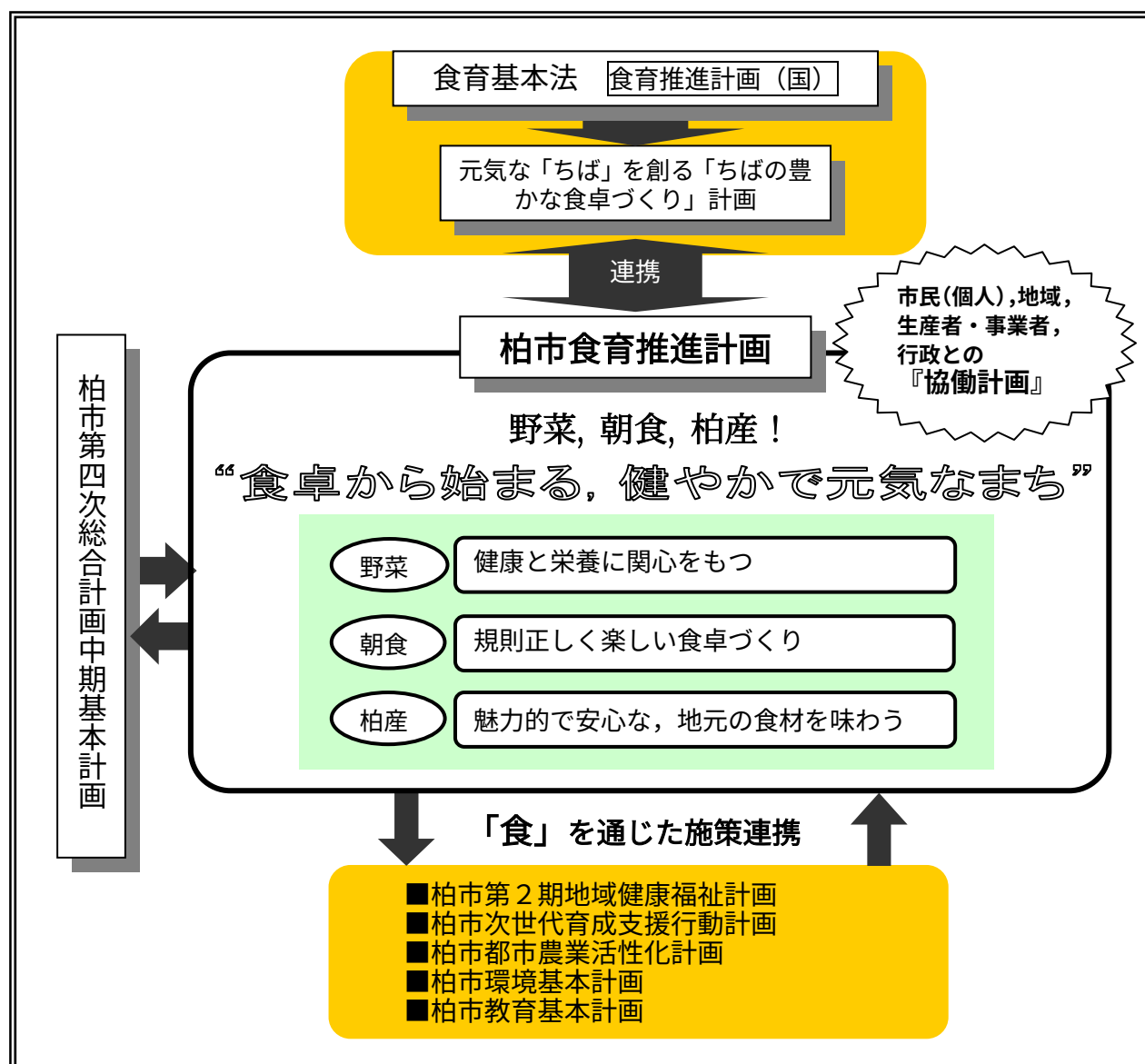
(計画の位置づけ)

本計画は、食育基本法の理念をふまえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として策定するものであり、食育に関する基本的な事項について定めるとともに、健康づくりの分野としては「柏市地域健康福祉計画」、子どもの健全育成の分野では「柏市次世代育成支援行動計画」など本市における関連諸計画等との調和を保つものとします。

(計画の性格) 家庭（個人）や地域、生産者・事業者と行政との『協働計画』

柏市が目指す食育の目標を達成していくためには、家庭（個人）、地域、そして幼稚園、保育園、学校、生産者・事業者、行政などがそれぞれの役割を担い連携・協力しながら“市民運動”として総合的に取り組む必要があります。

その意味で、この計画は、行政をはじめ地域のそれぞれの主体が食育への理解を深め、それぞれの役割を積極的に担っていくことを期待する、「協働」のための行動指針となるものです。



4 計画の期間

現行の柏市地域健康福祉計画（平成20年度改定）と計画期間の整合をはかり、平成21年度を初年度として、平成25年（2013年）度までの5か年計画となります。

年 度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
食育推進計画	策定	計画期間5か年 					

5 計画策定の体制

（1）食育推進委員会の設置

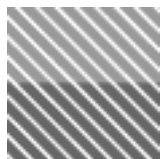
柏市食育推進委員会は、学識経験者、各種関係機関団体代表、市民代表を中心とし、市民の食育の推進を図ることを目的に組織しました。本計画の策定においては、この柏市食育推進委員会の委員が、計画内容を審議する委員会を開催する中で計画の具体的な内容を協議しました。

（2）柏市食育推進合同事務局の設置

庁内組織として保健福祉部・学校教育部・経済産業部で構成する食育推進合同事務局を置き、食育に関する推進事業の見直し作業をはじめ新規事業への取り組みなど、食育推進の目的に沿った関係事業について協議・検討を行いました。

（3）市民参画の手法

市民参画のためのアンケート調査やパブリックコメントなどを実施しました。これによって、それぞれの多種多様なニーズや意見などを把握・理解し、計画に反映することに努めました。



第2章

食をめぐる現状

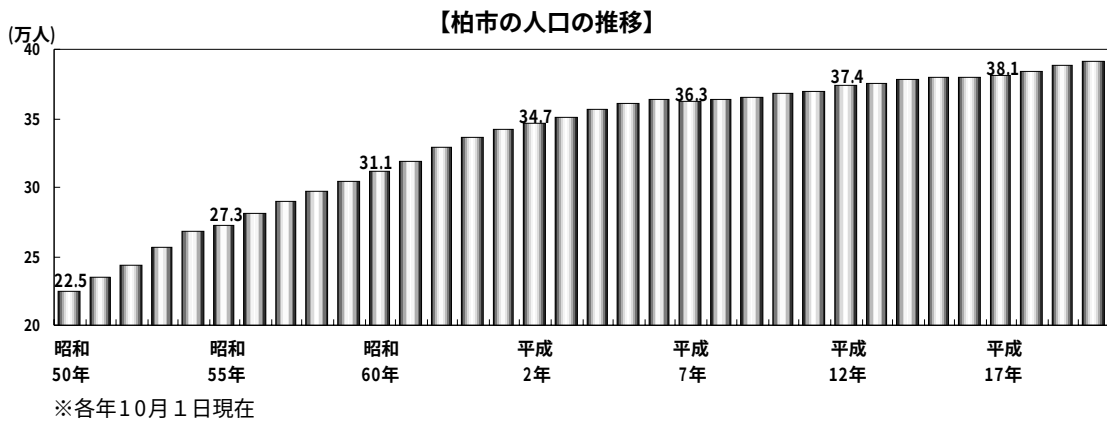
第2章 食をめぐる現状

1 柏市の特徴

(1) 柏市の人口動向

総人口の緩やかな伸びの中で進展する高齢化と、全国平均を超える若年層構成率が特徴

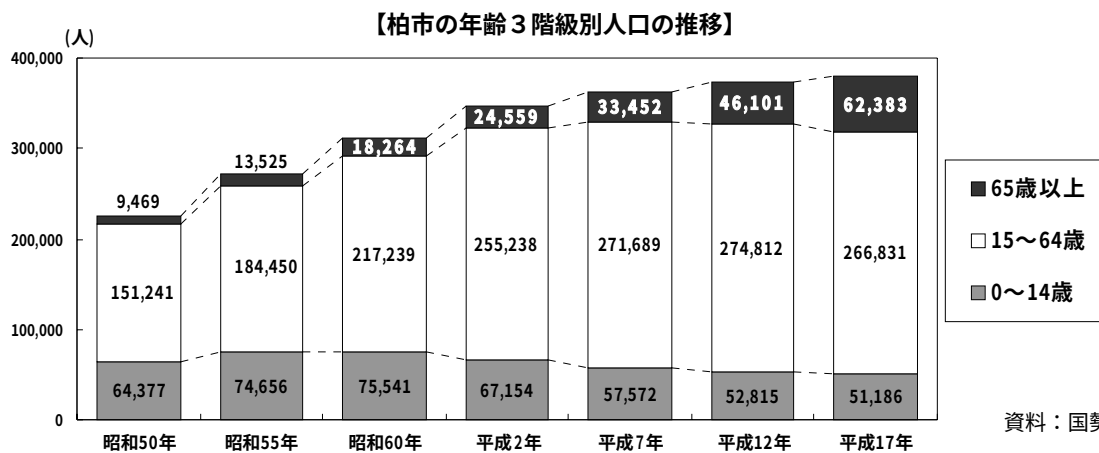
- 柏市の人口は、平成20年10月1日現在391,943人で、千葉県の総人口(6,147,347人)に占める割合は6.4%となっています。



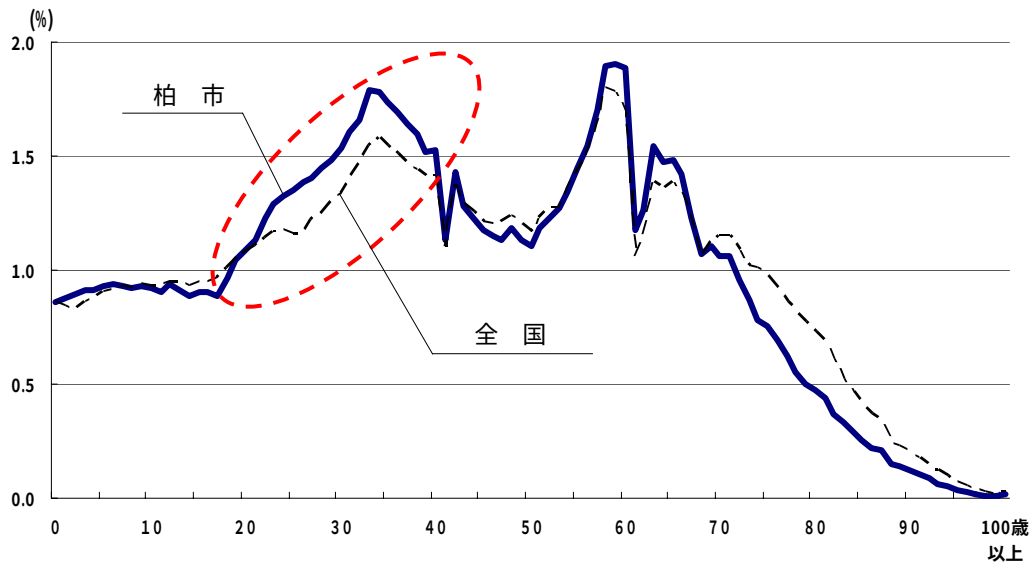
資料：国勢調査結果報告書、千葉県毎月常住人口調査結果報告

- 年齢3階級別人口の推移では、高齢化が進んでいる一方、生産年齢人口の構成比は減少傾向にあります。

しかし、国の年齢構造と比較すると、柏市では20代、30代の占める割合が国平均を上回っており、大都市に近郊した立地性からベッドタウンとして発展を続ける中で、「若者のまち」の様相が強まっています。



【柏市の年齢別人口構成比】（平成19年10月1日現在）



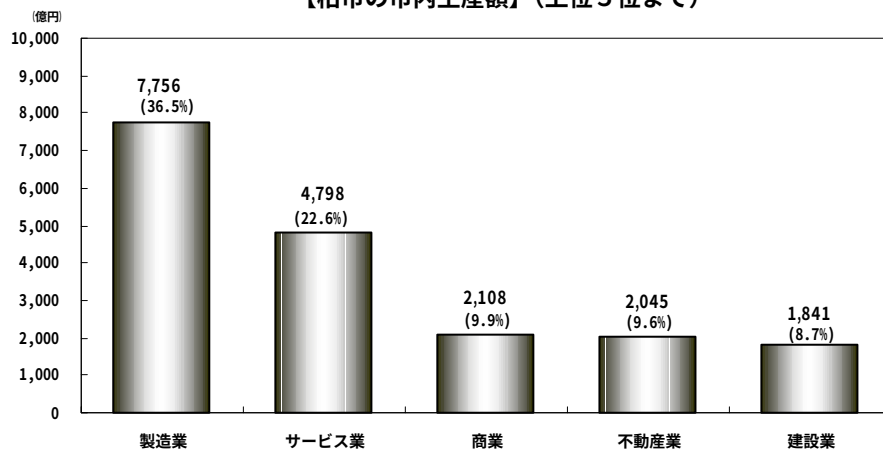
資料：柏市統計書，総務省統計局調べ

（２）柏市経済の生産構造

食にかかわる業種を中心に製造業・サービス業・商業が生産額の7割までを占める「生活産業都市」

- 柏市の産業構造を生産額でみると、製造業及びサービス業が全体の59.1%を占めています。また、業種別には、製造業では「食品加工」がその第2位を占めるほか、サービス業では「飲食店」が第1位を、また、商業では「食品関連小売」がその第2位、第3位を占めるなど、食に関する業種集積が進んだ“生活産業都市”としての構造特性を有します。

【柏市の市内生産額】（上位5位まで）



※カッコ内は構成比 (%)

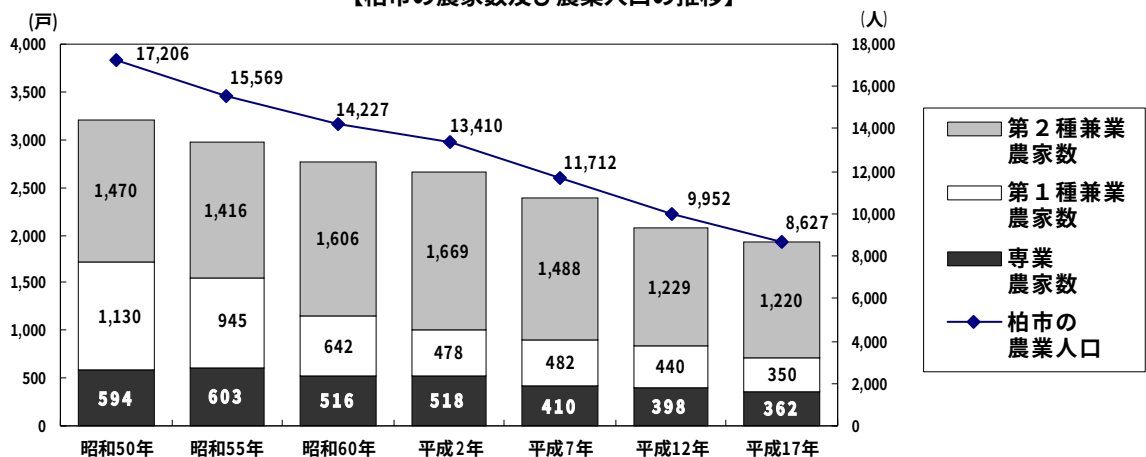
資料：柏市産業連関表

(3) 柏市の農業人口と経営耕地面積の状況

農業にかかわるヒト・モノがともに減少傾向

■ 市内の農業人口は、昭和50年から平成17年の30年で半減しています。専業・兼業の農家数も減少しています。特に第1種兼業農家の減少が目立ち30年間で昭和50年当時の30%程度にまで落ち込んでいます。

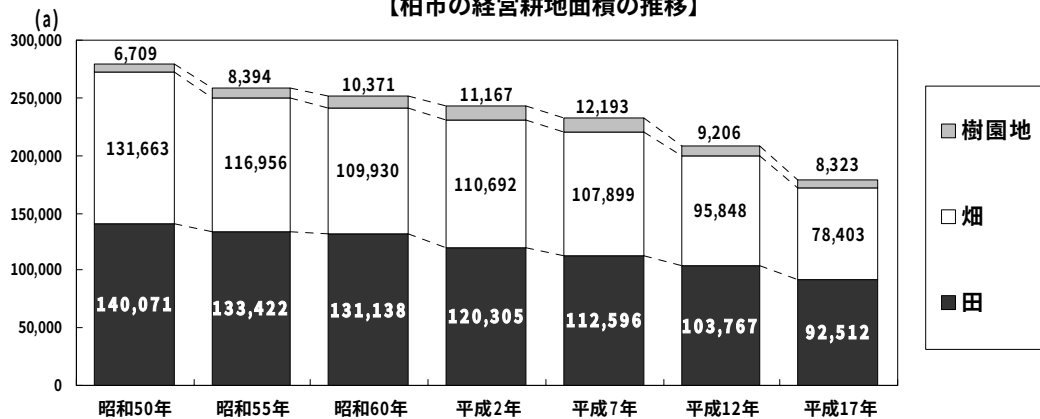
【柏市の農家数及び農業人口の推移】



※各年2月1日現在

資料：農林水産省「農業基本調査結果報告書」,「農林業センサス結果報告書」,「農業センサス結果報告書」

【柏市の経営耕地面積の推移】



※各年2月1日現在

資料：農林水産省「農業基本調査結果報告書」,「農林業センサス結果報告書」,「農業センサス結果報告書」

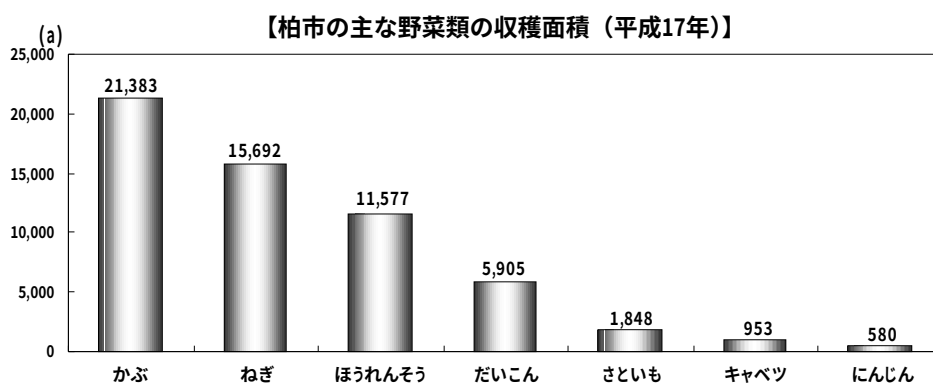
- ※専業農家：世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家を指す。
- ※第1種兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家を「兼業農家」といい、このうち、農業所得を主とする兼業農家を指す。
- ※第2種兼業農家：上記兼業農家のうち、農業所得を従とする兼業農家を指す。

(4) 柏市農業の規模と農産物の特徴

かぶ・ねぎ・ほうれんそうの収穫量は全国トップレベル

- 市内で収穫されている農作物のうち、かぶの収穫量は全国1位で、2位の東庄町の2倍以上になっています。

また、大消費地である東京圏へのアクセスが容易なことから、傷みやすい軟弱野菜（ねぎ・ほうれんそう）の生産も盛んです。



資料：農林水産省「平成18年市町村別生産農業所得統計」

【作物別の農業産出額（市町村別上位10位）（平成18年）】

単位：t

順位	かぶ		ねぎ		ほうれんそう	
	市町村	収穫量	市町村	収穫量	市町村	収穫量
1	千葉県 柏市	15,000	埼玉県 深谷市	27,800	岐阜県 高山市	8,660
2	千葉県 東庄町	6,510	茨城県 坂東市	16,000	埼玉県 深谷市	6,190
3	千葉県 松戸市	4,680	埼玉県 熊谷市	10,800	群馬県 太田市	5,870
4	埼玉県 川越市	4,180	千葉県 松戸市	7,820	徳島県 徳島市	5,490
5	青森県 野辺地町	3,420	千葉県 柏市	7,730	千葉県 野田市	5,430
6	新潟県 新潟市	2,900	大分県 豊後高田市	7,390	千葉県 柏市	4,830
7	千葉県 船橋市	2,700	千葉県 山武市	7,330	福岡県 久留米市	4,660
8	京都府 京都市	2,190	群馬県 太田市	6,720	群馬県 伊勢崎市	4,650
9	山形県 鶴岡市	2,140	鳥取県 米子市	6,570	千葉県 船橋市	4,640
10	青森県 東北町	2,110	埼玉県 本庄市	5,750	宮崎県 小林市	4,250

資料：「野菜生産出荷統計（平成18年）」

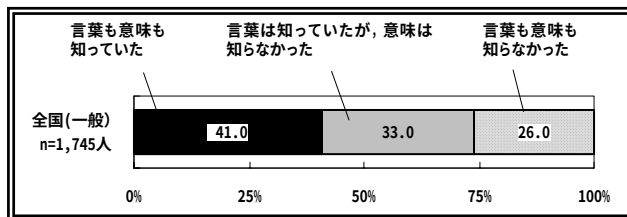
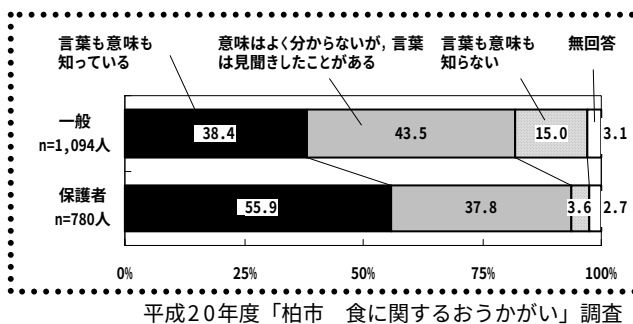
2 「食」に関する市民の意識



内は平成20年度「柏市 食に関するおうかがい」調査結果
一般＝一般市民 保護者＝幼児・小学生の保護者

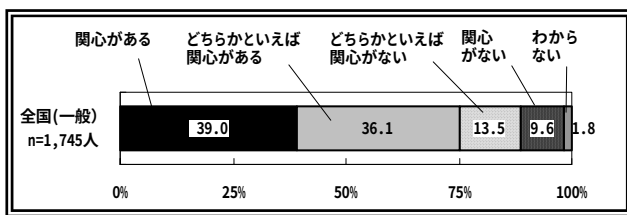
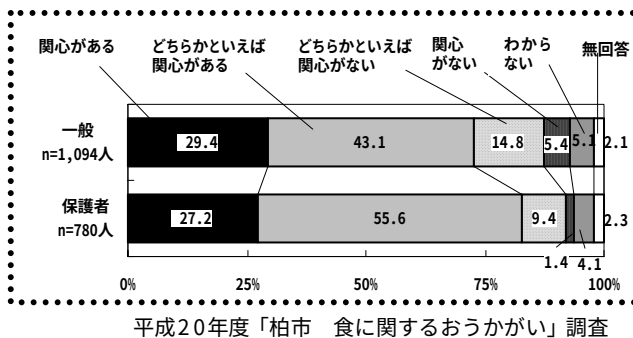
(1) 食育の周知度と関心度

食育の関心度については保護者、一般市民ともに意識の喚起が必要な状況



■ 市民の中に「食育」がどの程度浸透しているかをみると、幼児や小学生をもつ保護者の認知度は高く、内容までを知っている方が半数を超えます。

■ その一方で、一般市民では意味までを知っている方が4割未満にとどまり、全国調査の結果と比べても下回っている結果であり、一層「食育」の浸透を図っていくことが求められます。



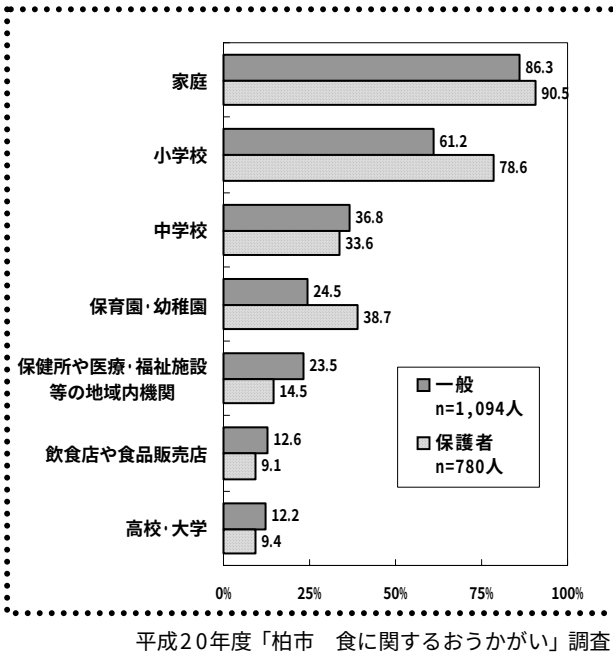
■ 『食育』への関心度をみると、食育の周知度が高い保護者においても「積極的関心派」(関心があると回答した人)は3割近くにとどまり、全国調査結果よりも10ポイントほど低く、“どちらかといえば関心がある”人が過半数を占める状況です。

■ さらに、一般市民では無関心層(どちらかといえば関心がない+関心がない)と判断保留層(わからない)が合わせて市民の4人に1人という状況になっています。

(2) 食育推進の効果的フィールド

食育のメインステージはやはり「家庭」が中心。
食育が特に必要な層は「子ども層」とともに、「保護者」や「青年層」

【食育が行われるべき場所（上位7位）】

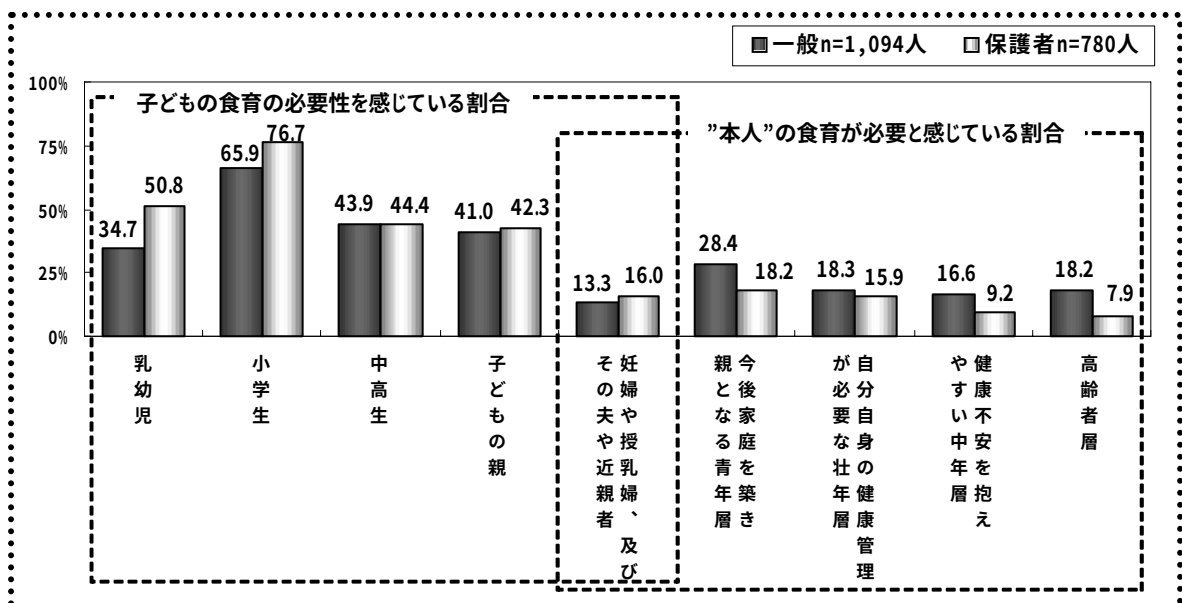


■ 食育が行われるべき場所は、一般市民・保護者とも「家庭」が約9割、続いて「小学校」「中学校」となっており、教育の分野での食育推進への期待が現れています。

■ また、食育が特に必要だと思う（年齢層）については、総じて乳幼児や就学児童・生徒、あるいは妊婦や子育て中の親といった親子層での食育の必要性を挙げる人が多くを占め、いずれも子どもたちの食育の必要性が共通認識となっています。

■ なお、“本人の食育”が必要であると認識されている層としては、“今後家庭を築き親となる「青年層」”を対象とした食育の必要性も挙げられています。

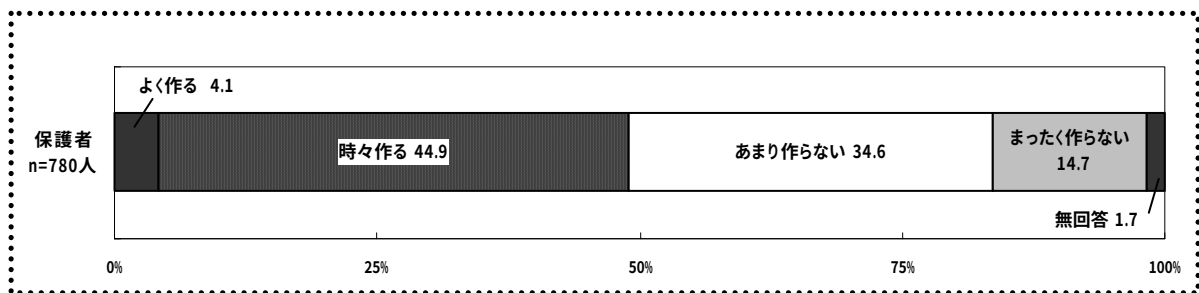
【食育が特に必要だと思う層】



子どもが料理を体験する機会が不足しているのが実情

- 食育の効果的なフィールドと多くが認識している「家庭」においても、親子で料理づくりの機会をみると、「よく作る」はわずか4.1%である一方、「あまり作らない」と「まったく作らない」の合計が半数ほどを占めており、子どもが料理を体験する機会が少ない状況が示される結果となっています。

【家庭において親子で料理をつくる機会】



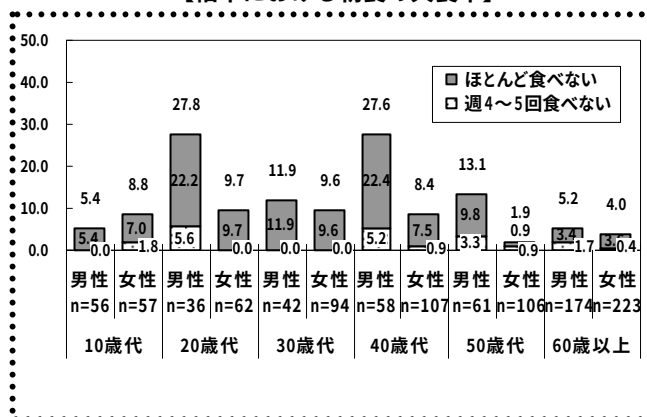
平成20年度「柏市 食に関するおうかがい」調査

(3) 朝食の摂食状況（欠食率）

市民の朝食欠食率は、特に20歳代、40歳代の男性が顕著

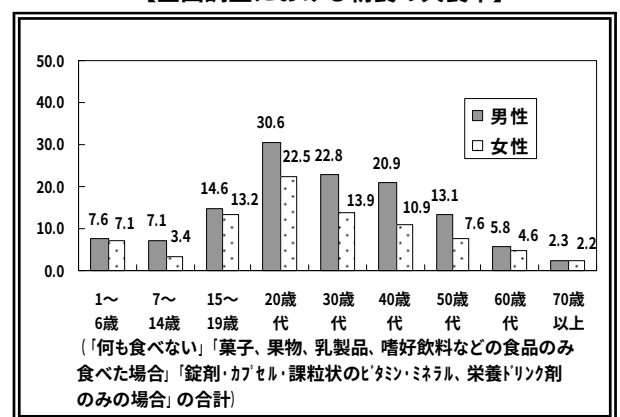
- 柏市での朝食の欠食率は、20歳代、40歳代で際立って高く、それぞれの男性の欠食率が3割近くに上ります。また、10歳代以外は、各年代を通じて男性の欠食率が女性を上回っている結果であり、20歳代、40歳代では約4人に1人の割合となっています。
- 欠食率の捉え方の差異があって単純に比較できませんが、全国調査の結果と比べると、40歳代の男性が、約6.7ポイント全国平均を上回っていますが、他の年代では下回っており、特に女性の欠食率は、大きく下回っています。

【柏市における朝食の欠食率】



平成20年度「柏市 食に関するおうかがい」調査

【全国調査における朝食の欠食率】



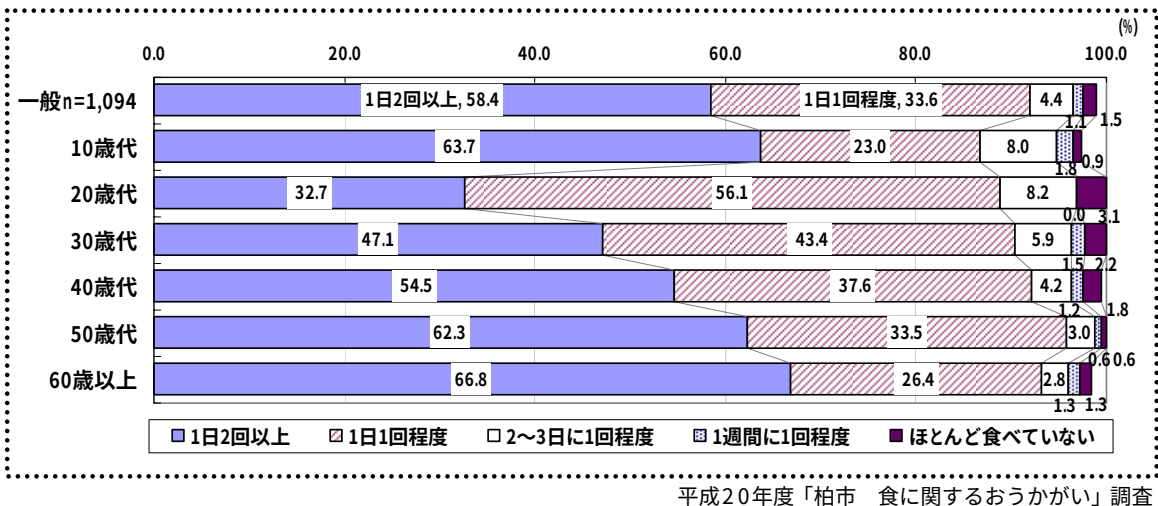
平成18年 国民健康・栄養調査結果の概要

(4) 栄養バランスのとれた食事と緑黄色野菜の摂取状況

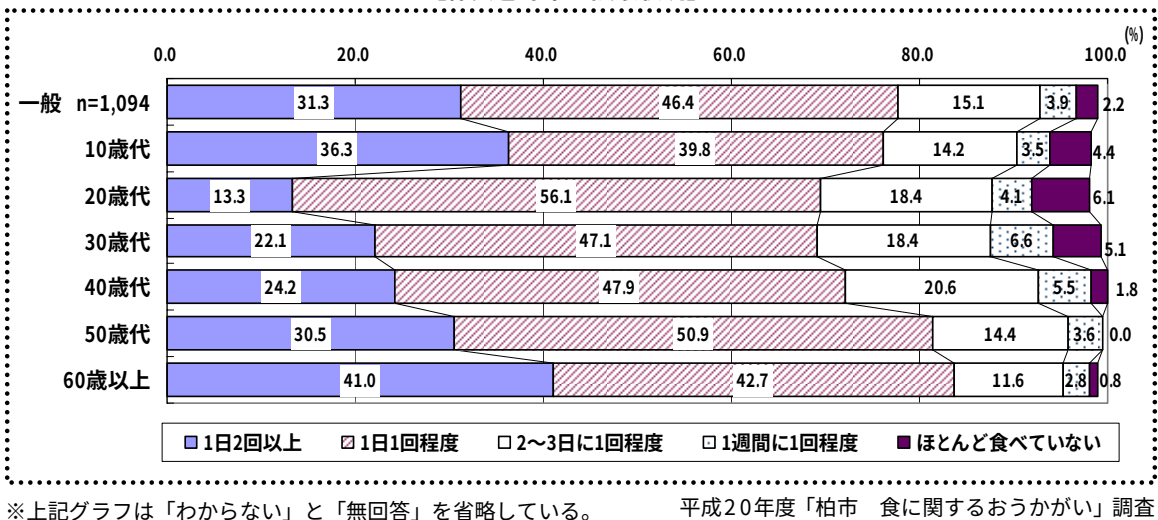
主食・副菜・主菜の栄養バランスのとれた食事や緑黄色野菜の摂取は、青年層ほど少ない

- 主食・副菜・主菜の栄養バランスのとれた食事の摂取状況では、「1日2回以上」が全体の半数を超えるなかで、20歳代では32.7%，30歳代では47.1%などと若年層ほど摂取頻度が低くなっています。
- 野菜を摂取することは現代人に不足がちなビタミンやミネラルを摂取する重要な意味合いがありますが、緑黄色野菜の摂取状況をみると、「1日2回以上」は市民全体でも3割ほどにとどまります。特に20歳代ではわずかに1割強と、上記同様に若年層ほど摂取している割合が極端に少ない結果となっています。

【主食・副菜・主菜のバランスのとれた食事の摂取状況】



【緑黄色野菜の摂取状況】



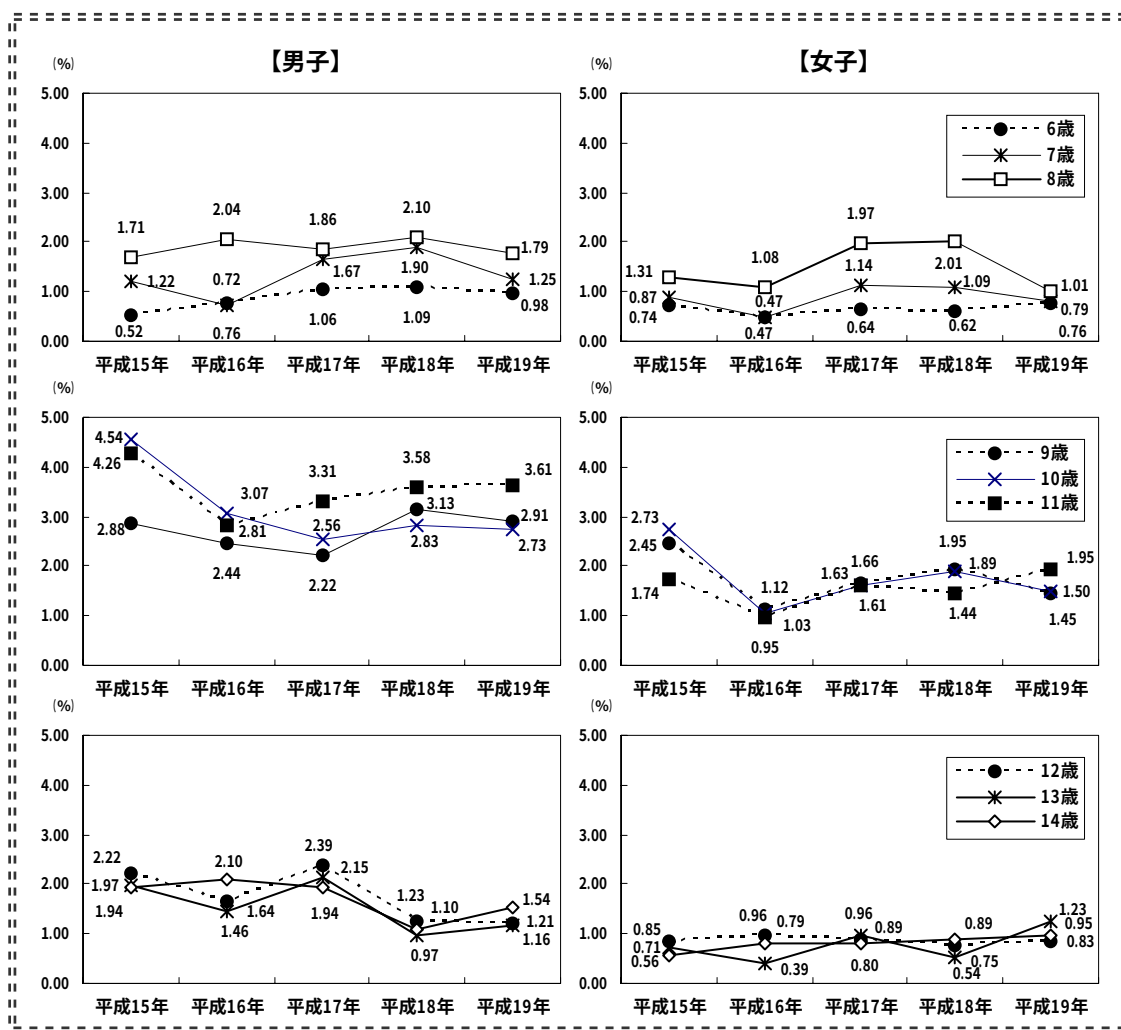
3 健康

(1) 子どもの肥満

小学校高学年での肥満傾向

- 健康日本21中間評価結果等にみられるように、全国的に小学校高学年の成長期に向け肥満傾向が上昇している一方で、中学生以降では過度の痩身志向が問題視されています。
- 本市の平成19年度の結果でも小学校高学年ほど肥満の割合が高い傾向が見て取れます。一方、年齢が上がるほど肥満の割合が低く、男女とも9歳～11歳より12歳～14歳のほうが肥満の割合が低く、一面では痩身志向の強まりが懸念されるところです。

【児童・生徒の肥満傾向】



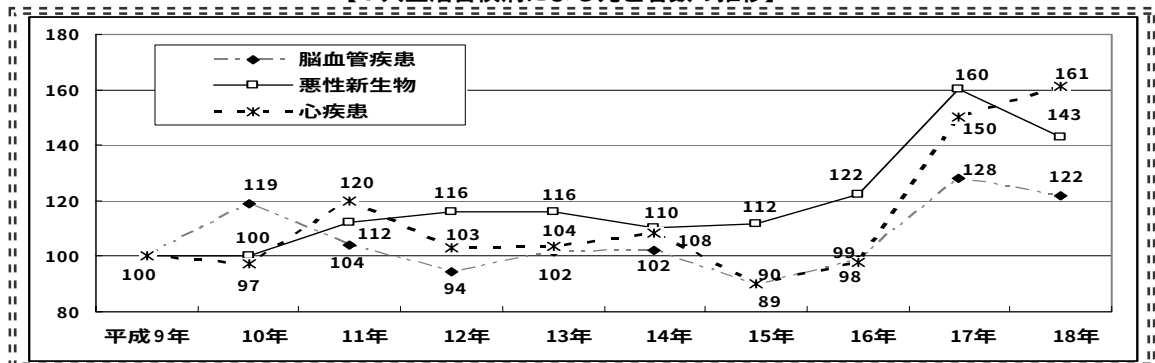
資料：「柏市学校保健年報」

(2) 生活習慣病

市民の死因のトップ3は3大生活習慣病

- 柏市における死亡者数は平成9年の1,613人から平成18年には2,413人へと増加傾向が続いています。主要死因別では、平成18年の死亡者数2,413人のうち、「悪性新生物（がん）」が31.3%、「心疾患」が16.8%、「脳血管疾患」が11.5%と、いわゆる3大生活習慣病が全体の6割ほどを占めており、その割合は平成15年以降、急速に高まっています。

【3大生活習慣病による死亡者数の推移】



※数値は、平成9年の各疾病ごとの死亡者数を100とした指数

資料：柏健康福祉センター「事業年鑑」

4 食の安全・安心

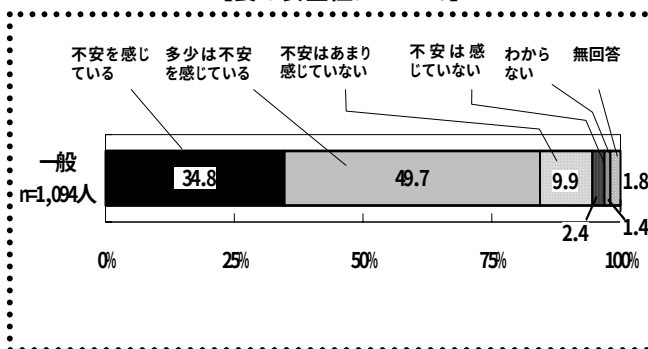
(1) 食品の安全性

食の安全への関心は高い。原産地(国)・添加物については不安大

- 食の安全性について不安を感じているのは、84.5%となっています。

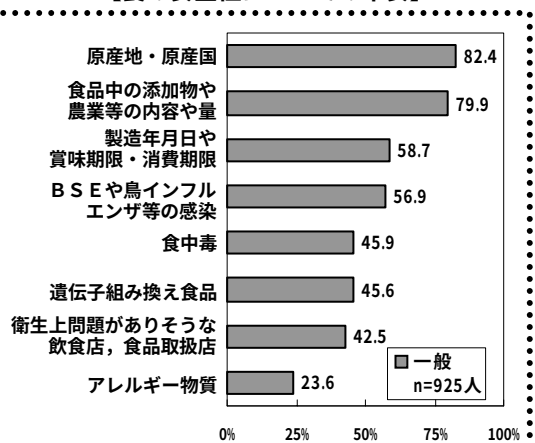
その内容は、「原産地・原産国」が82.4%で最も多く、次いで「食品中の添加物や農薬等の内容や量」が79.9%、「製造年月日や賞味期限・消費期限」が58.7%となっています。

【食の安全性について】



平成20年度「柏市 食に関するおうかがい」調査

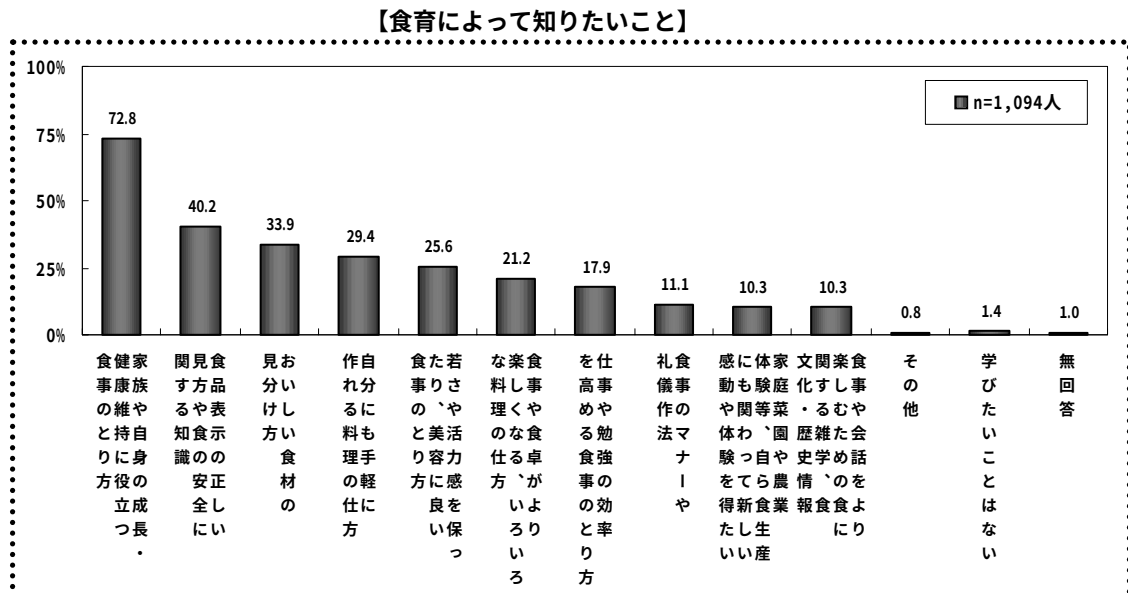
【食の安全性についての不安】



5 食に対する要望・ニーズ

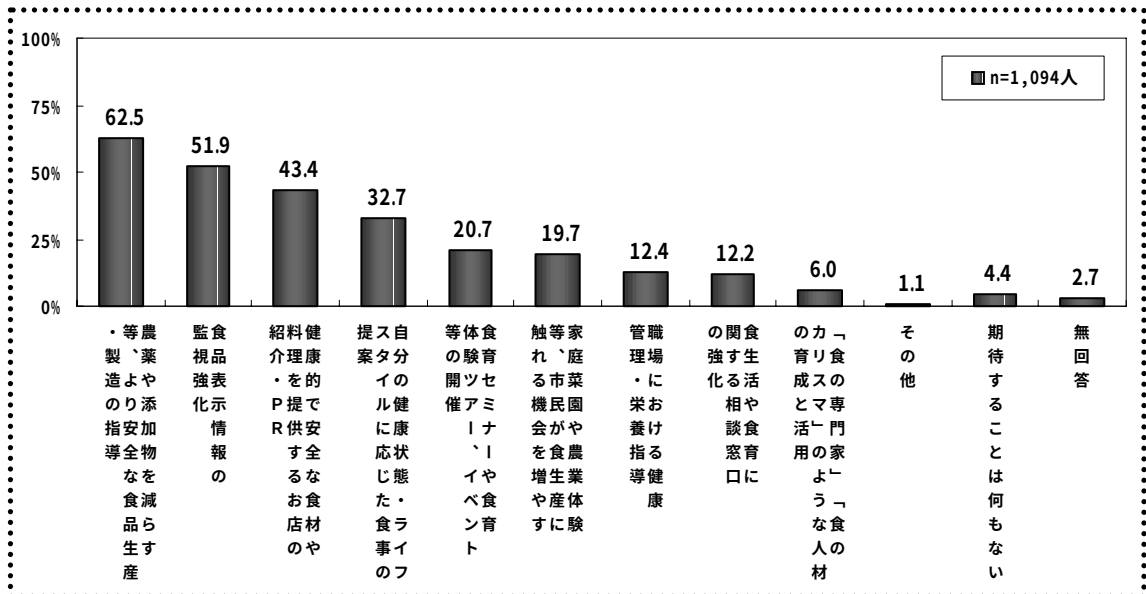
市民が求める食卓のキーワードは“安全、健康、団らん、地元産志向”

- 食育によって知りたいことは、「家族や自身の成長・健康維持に役立つ食事のとり方」が72.8%で最も多くなっています。また行政や地域社会に期待することは、「農薬や添加物を減らす等、より安全な食品生産・製造の指導」が62.5%で最も多くなっています。
- 先述の「市民の地元産食材の購入状況」の結果と併せてみたとき、市民の食に係るニーズは、“安全・健康・団らん・地元産志向”というキーワードに集約されます。



平成20年度「柏市 食に関するおうかがい」調査

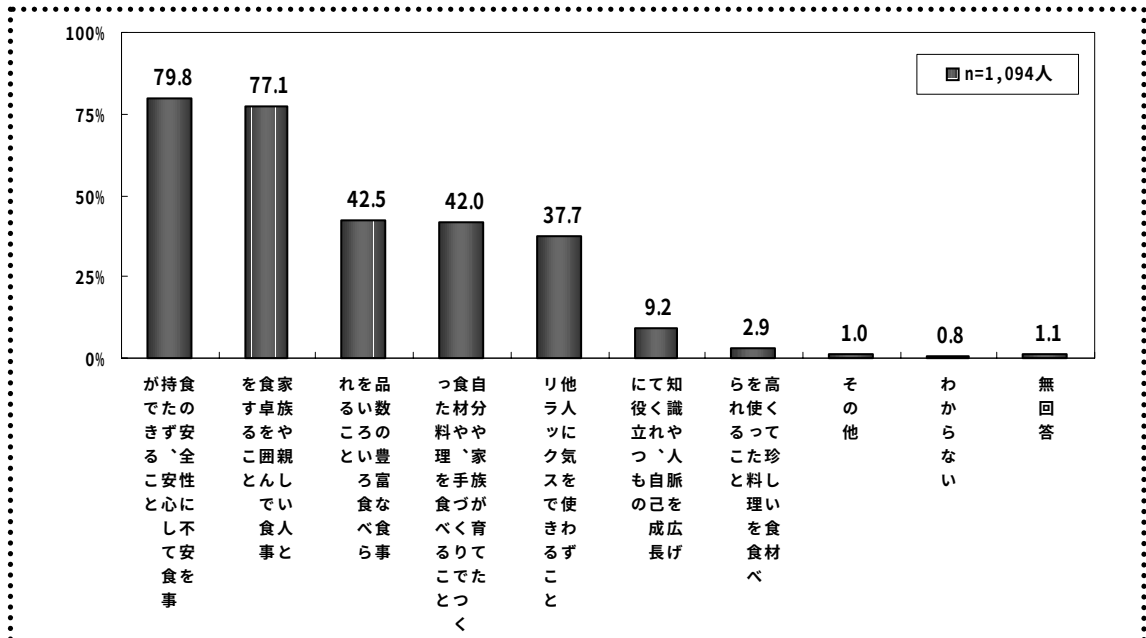
【行政や地域社会に期待すること】



平成20年度「柏市 食に関するおうかがい」調査

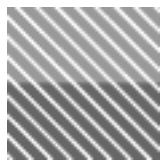
- 自分にとって理想の食事とは、「食の安全性に不安を持たず、安心して食事ができること」が79.8%、「家族や親しい人と食卓を囲んで食事をする」が77.1%と多くなっています。

【自分にとって「理想的な食事」】



平成20年度「柏市 食に関するおうかがい」調査

項目	割合 (%)
栄養に配慮されているのでよい	81.5
味が味わえてよい	70.4
メニューが豊富で、家とは違った機会なのでよい	70.1
クラスの皆で楽しく食べる	59.0
季節感のあるメニュー、年中行事にあったメニューがあるのがよい	49.6
給食だと嫌いなものまで食べるようになるのでよい	24.0
食の安全性に引き続き注意してほしい	57.8
給食後の歯磨きもより徹底させてほしい	28.8
給食後の歯磨きもより徹底させてほしい	27.2
家庭でもつくれる献立や食材に関する情報を、保護者にもっと紹介してほしい	26.9
好き嫌いをなくするような料理の工夫・指導をしてほしい	17.1
もっと米飯給食や地元の伝統食を増やしてほしい	12.1
もっとメニューを増やしてほしい	5.4
もっと量を増やしてほしい	4.0
給食では嫌いなものを無理に食べさせないでほしい	3.6
簡素すぎるのももっと質素なものでもよい	0.6
その他	2.2
給食がない	0.1
無回答	1.9



第3章

取り組みの方向性

第3章 取り組みの方向性

1 課題の整理

「食」をめぐる柏市の現状特性や市民意識の分析結果から、今後私たち市民が取り組むべき課題を整理すると、大きく次の5つの課題が挙げられます。

■課題1 食と健康への市民の関心を高める！

- 健康な体づくりには、栄養、運動、休息などバランスのとれた生活を日常化していくことが必要であり、本市ではこれまで「柏市地域健康福祉計画」などを基本に市民の健康づくりを総合的に進めてきたところです。
- しかし、第2章で示されるように本市の食をめぐる現状をみると、「食育」という言葉は多くが周知しているものの、一般市民のみならず子どもの保護者家庭においても全国平均に比べて関心度は決して高いとはいえないのが実情です。
また、成人の朝食の欠食率は、40歳代の男性が全国平均を大きく上回り、20歳代の男性も高い状況にあります。このような傾向は、栄養バランスのとれた食事や緑黄色野菜の摂取状況においても同様であり、低位な結果となっています。
- こうしたことから、生涯にわたる健康づくりを支援するためには、改めて「食」に重点を置き、市民各層に対する情報提供や啓発活動の拡充を図り、各個人・家庭・組織における主体的な取り組みを支援・促進していく必要があります。
また、乳幼児期、就学期など早い段階から豊かな「食」を経験し、望ましい食生活の習慣化ができるよう、さまざまな体験機会の提供も求められています。

■課題2 若年層や保護者を中心に「食育」を進める！

- 食育は、すべての世代にわたってそれぞれ世代ごとの問題をふまえた的確な取り組みが求められるものです。
- 一方、柏市は地域特性として「若い世代の多さ」が挙げられ、これに連動して若者産業・若者文化が発展し、飲食店や衣料・靴小売店・理美容院など若者にまつわる業種集積も相対的に高く、その結果、市内外からも「柏＝若者のまち」というイメージが定着し、“柏らしさ”を特徴づけている一つの姿となっています。
- しかし、青年層から中年層にかけての“食生活の乱れ”は顕著であり、市民意識調査の結果に示されるように、特に40歳代の男性は全国平均を超える際立った朝食欠食率のほか、20歳代、30歳代の栄養バランスのとれた食事や野菜の摂取回数（摂取量）の少なさなど、食にかかわる多くの問題が浮き彫りになっています。
また、保護者アンケート調査の結果にあるように、食育が必要な世代として「子ども層」や「保護者層」に続き、「青年層（学生・新社会人・新婚期）」も上位に挙げられています。
- このため、「若者のまち」という地域の人口特性、産業特性をふまえ、関連事業所などとも連携しながら、今後の“親づくり”の観点やメタボリックシンドローム予防の観点を含め、若者にスポットを当てた食育に重点的に取り組む必要があります。

- 同時に、“食育のメインフィールドは「家庭」が第一”という市民意識調査の結果をふまえ、次代の担い手となる子どもたちの食育に大きな影響を与える保護者においても、食育推進の必要性は強く認識されているところであり、保護者の要請に応じられるよう、保育園、幼稚園、学校など関係機関と連携を図りながら効果的な食育を推進していくことが必要です。

課題3 食卓を通じたコミュニケーションを深める！

- 食育のフィールドは、「家庭」という調査結果が出ているように市民の多くは、家族そろって食卓を囲む重要性を指摘しています。肉体的な健康に限らず、精神的側面からみても食卓を囲む者同士がお互いの変化にいち早く気づく機会は「食卓」ではないでしょうか。
- 「朝食に何を食べるか」「そして誰と食べるか」みんなで食卓を囲めば、料理も主食・副菜・主菜がそろった栄養バランスがとれ、また規則正しい生活リズムも期待できます。
- そのため、食育や健康について語り合える知識を高め、理想的な栄養バランスの食事を摂るよう取り組んでいくとともに、皆で食卓を囲む機会を設けるなど食を楽しむ方法（調理技術も含め）を充実させていく必要があります。

課題4 食の安全・安心のための正しい知識を深める！

- 現在の情報化社会においては、マスメディアなどの各種情報媒体を通じて「食」に関する情報が氾濫しており、個々に適した正しい情報を選択することが難しい状況です。また、昨今、健康被害を及ぼす材料の混入や偽装表示など食品の安全・安心を脅かす問題、事件が多く生じており、消費者の安全に関する不安や関心が高まっています。
- そのため、生産者や食品関連事業者は安全安心な食料生産と供給、適正な食品表示情報に努め、また食品安全行政もより厳格な指導・監視が求められます。
- 一方、市民一人ひとりも、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自らの判断で食を選択する力を身につけ、健康的な食生活を実践していく必要があります。



○街の食育ファイター！

市民の皆さんに食育の機会を提供しているのは、学校や保健センター、市役所だけではなく、生活の身近な場所で、様々な立場の人たちが、皆さんのより健康的で楽しい生活を応援すべくがんばっています。

このコーナーではそうした街の元気な食育ファイターをご紹介します。

※今回取り上げる事業には単年度のみの事業も含まれます。

課題5 食を通じ地域産業とのつながり（活性化）と環境への配慮を広げる！

- 本市は消費の地と生産の地が近接し、食育を推進する場が豊かにあり、市内で生産された農畜産物の一部は、直売所や量販店の産直コーナーなどで販売され、新鮮で安全・安心な農畜産物の提供を可能にしています。
また、ベッドタウンとして発展してきた柏市はスーパーやコンビニエンス・ストア等の商業や飲食店に代表されるサービス業などの生活産業が盛んで、好きな時に好きなものを食べられるという生活利便性を市民に提供してきました。
- その一方で、食料の生産が自然の恩恵の上に成り立っていることや食生活が「食」にかかわる人の労力によって培われていることへの意識が希薄となっています。賞味期限切れの食物をすぐ捨てたり、自分で食物を調達せず、与えられた食物に「これは嫌い、これはまずい」といい、食べることに感謝も喜びも失っている、これでは『食の品格』は失われます。『食の品格』は、気取ったマナーや贅沢を追求するのではなく、「いただきます」という食物のいのちをもらうことへの感謝、生産者への感謝、そして食事を用意してくれた人への感謝の言葉からうまれます。そのため、市民が柏でとれる農畜産物や食品が作られる過程や方法等を知り、食べることへの感謝の気持ちを養い深めることが重要であり、食の提供者などとの一層の交わりが求められます。
- また、こうした市民の意識と行動を通じて農業や生活産業をはじめとする食の提供者とのつながりを広め、地域産業の活性化を促していく必要があります。



①光ヶ丘商店会・麗澤大学 ～食を通じて市民と留学生が国際交流～

平成20年11月30日、光ヶ丘商店会と麗澤大学がコラボレーションイベント「光ヶ丘国際音楽祭」を開催。地域における国際交流をテーマにしたこのイベントでは、留学生が母国料理のレシピを提供し、10カ国12種類の料理を屋台販売する催しも同時開催。中華料理にインド料理、韓国料理等々、国際色あふれる屋台の中にはあっという間に完売するところも！食はやっぱり楽しく・おいしく！この想いに国境はないようですね。

なお、イベント開催後、屋台販売したレシピは、光ヶ丘商店会の実店舗で提供されました。



2 食育を通して目指すべき地域の姿（基本理念）

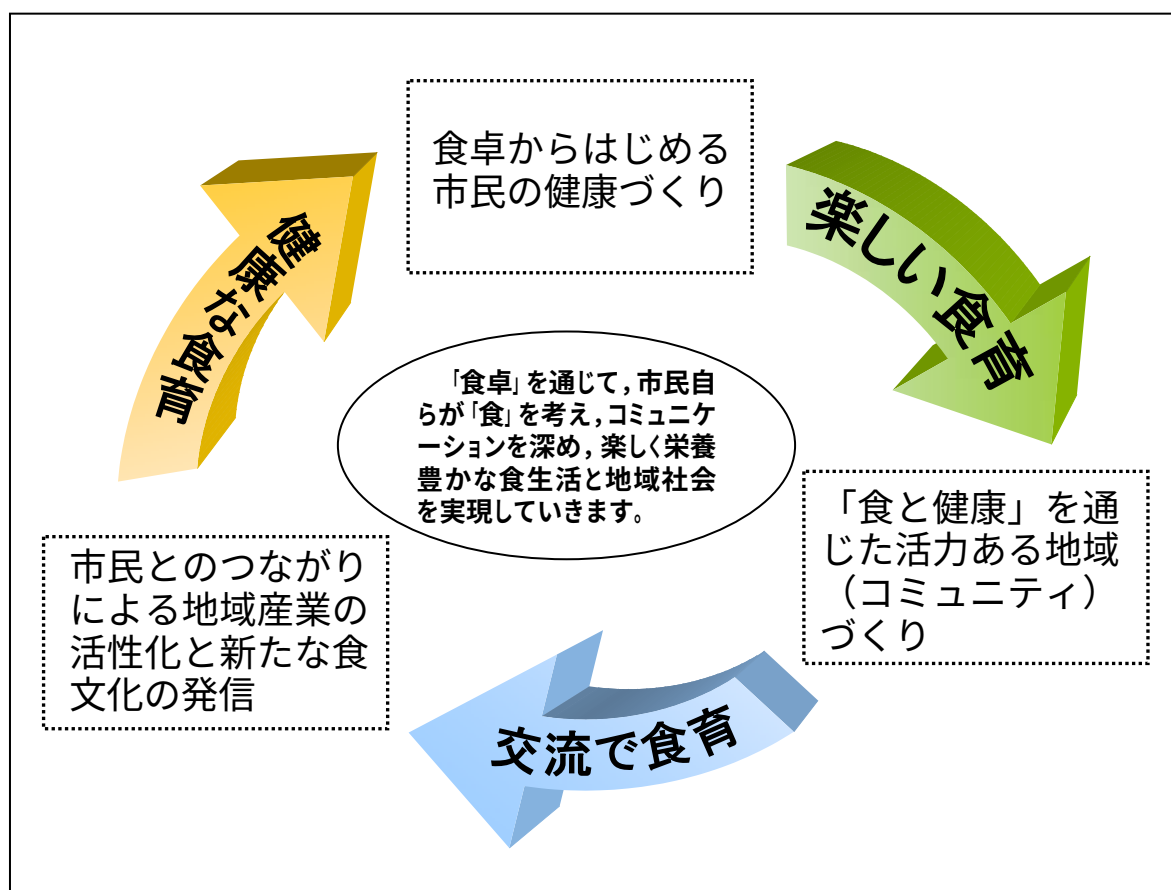
「食」は、個々の健康の維持・増進という“目的”と同時に、コミュニケーションの“手段”という側面をもっており、市民や地域の精神的、社会的な豊かさを高める有効な媒体となり得るものです。

そして、その場となるのが「食卓」であり、食を作る人と食べる人、あるいはその食卓を囲む者同士のさまざまな思いを受け止める役割を担うところといえます。

この計画では、こうした認識のもと、家庭などの食卓を通して家族同士はもとより、広く地域の人々のつながりや絆を深め、育んでゆきたいという願いを込め、食育推進のスローガンを「食卓から始まる、健やかで元気なまち」と掲げます。

また、食育を通して目指す地域の姿を次のように設定し、家庭（個人）・学校・地域・企業などの各フィールド（主体）がそれぞれの役割を十分認識しながら相互に連携・協力し実現を目指していくものとします。

“食卓から始まる、健やかで元気なまち”



3 計画の基本的考え方（キャッチコピー）

野菜，朝食，柏産！

『食育』の計画を進めていく上で、目指す将来像を描いた方向性が必要となります。

現在の「食」に関する現状をふまえ、将来どのようにしていきたいか、どのようにしていくべきかをイメージしていくことが大切です。

これまでも、それぞれの分野で『食育』を実施してきましたが、共通の理念をもって事業を推進していくことで、更なる充実を図ります。

そこで、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これまで以上にその実効性を確保していくことを目指して、必要な基本的事項を定めるとともに、家庭に重点を置いた施策を推進します。健全な食生活を実践することは、健康で豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長するための基礎となることはもちろんのこと、今後とも、柏市が活力と魅力にあふれた市として発展し続けていく上でも大切です。

こうした認識に立ち、食育を進める上で重要な視点が数多くある中、必要な要素として広く市民の各層にとっても覚えやすく、かつ最低限、心に留めておいて頂くことを念頭に、以下の「栄養バランス」「食生活改善」「地場産利用」の3つに集約しました。

- 1つ：「野菜」を意識すれば、理想的な栄養バランスに近づいてきます。
- 2つ：「朝食」を意識すれば、早寝早起きを含めた規則正しい生活リズムの改善や、家族で食卓を囲む機会の増加も期待できます。
- 3つ：「柏産」を意識すれば、地元産・国産品の利用、自給率や食の安全性の高まりも期待できます。



②高島屋ステーションモール ～大学との連携によるヘルシーフードの提案～

高島屋ステーションモールでは、レストラン街の企画として毎年夏季中に「OishiiWeek」を開催。平成20年度は、聖徳大学人間栄養学科と連携し、明日の栄養士を夢見る女子大生と各レストラン調理師が、期間限定ヘルシーメニューを共同開発。おいしく、かつ、ヘルシーな料理を提案しながら、合わせて親子料理教室やヘルシー講座も催し、市民や来店者から好評を得ました。



4 基本目標とその評価方法

柏市として私たち市民一人ひとりが目指す食育推進の目標をより具体化するために、次のよう数値目標を設定し、必ず達成すべき目標としてではなく、市民をはじめ行政など、地域のそれぞれの主体が協働し、目指すべき共通目標として次の数値を掲げます。

なお、目標に対する評価は、計画中間年度（平成23年度）、計画終了年度（平成25年度）にそれぞれ、庁内で一次評価を行い、その後、第三者組織である柏市食育推進委員会によって二次評価を行う予定です。

※1 朝食欠食については、特に子どもの欠食がより大きな課題として指摘されておりますが、市内における現状値は2.3%と低い水準にあり、また、いうまでもなく本来0%を目指すべきものであるため、今回の数値目標の中には設定しておりません。ただし、その推移には引き続き注視しておく必要があるため、機会を捉えて調査・検討をしてまいります。

課題	評価項目	現状値	目標値	目標値の考え方
■食と健康への市民の関心を高める！	1) 「食育」に関心のある人の割合	72.5%	80.0%	・全国調査結果(内閣府)によると3ヵ年で5.3%増加（「平成17年69.8%」→「平成20年度75.1%」） ・それを5ヵ年換算したもの。
■若年層や保護者を中心に「食育」を進める！	2) 朝食欠食者の割合（20～40歳代）※1	13.8%	12.0%	・国や県の調査と質問文や回答肢の文言が若干異なり、市の調査と厳密な意味では比較できないが、国や県では「15%以下」と目標設定しており、柏市の場合、既に目標到達。 ・ただし、全国的な傾向をみると特に20歳代・30歳代の朝食欠食率は停滞・増加基調にあり、数値の大幅な低下は期待しにくい。よって、現状値より若干低い水準に、目標を設定した。
■食卓を通じたコミュニケーションを深める！	3) 食事を楽しいと感じる人の割合	69.9%	75.0%	・一般市民アンケートにおいて「家族や親しい人と食卓を囲んで食事をする」として求めている市民が77.1%。 ・実際には家庭事情や勤務時間等、食育だけでは短期的に対応できない要因が想定されるため、77.1%より若干低い水準に、目標を設定した。
■食の安全・安心のための正しい知識を深める！	4) 食品表示の正しい見方や食の安全に関する知識がある人の割合	66.3%	72.0%	・県計画では5ヵ年で約5%の増加を目標設定（平成18年度64.9%→平成22年度時に70%） ・よって柏市も5%程度の増加と目標設定。
■食を通じ地域産業とのつながり（活性化）と環境への配慮を広げる！	5) 柏産農産物の購入率（柏産農産物を購入している人の割合）	56.1%	67.0%	・市民3人中2人に柏産農産物を買ってもらうことを目標とする。

5 基本施策

本市における食育の基本理念に加え、市民を対象に行ったアンケート調査の結果や社会環境の変化、食の安全確保に関する要望の高まりをふまえ、以下の3つを基本施策として推進していきます。

野菜

健康と栄養に関心をもつ

個人と食との関係を主な視点に、おいしく健康的に食を楽しむための前提となる健全な歯や口腔衛生への意識付けも含め、健康と栄養に関するさまざまな取り組みを進めて、健全な食生活の実現を図ります。

朝食

規則正しく楽しい食卓づくり

毎日の食卓は、食生活の基礎となります。核家族化や共働き世帯の増加などのような情勢の変化に対応しつつ、豊かな食生活を送るために必要な取り組みにより、実践的な食育の推進を図ります。

柏産

魅力的で安心な、地元の食材を味わう

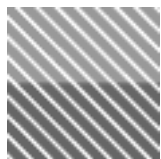
食にかかわる生産・流通などを知り、食品の安全性や地域社会とのかかわり、環境への配慮についての意識を高めることを図ります。



③柏歯科医師会

～モーニングスローフード作戦、歯科医院における食行動アンケート～

モーニングスローフード作戦は、柏歯科医師会と教育委員会が協力して市内小中学生約1万人を対象に行ったもので、「朝ごはんの大切さを家族へ伝えた子どもほど良い食習慣となる」関係がわかりました。また、柏市内の歯科医院における食行動アンケートでは、子育て世代の朝食欠食率が約2～5割（20代45%、30代29%、40代18%）になるという結果でした。家族ぐるみで食育に取り組み、それを学校や地域でバックアップしていくことが子どもの食習慣をよりよくすることにつながるようです。



第 4 章

具体的取り組み

第4章 具体的取り組み

1 基本施策の展開

(1) 健康と栄養に関心をもつ

【現状と課題】

市民を対象としたアンケート調査の結果では、「食育」の内容認知は4割弱となっていますが、「家族や自身の成長・健康維持に役立つ食事の摂り方」の情報を希望する市民が7割を超え、健康への意識の高まりがみえています。また、食事や食卓に対しての不安では、「つい好きなものだけ食べがちで、栄養バランスに不安」「食べる量が多め」「早食い」などが上位に挙げられています。

市民の食事に対する不安払拭のためにも、栄養バランスのとりやすい日本型食生活の継続的な普及を含め、ライフステージに応じた望ましい食事内容や栄養、健康に関する知識の習得と、知識を実践に移す体験の場の提供、食に関する相談等の受付、食を担う人材の育成を推進します。

【基本的な方向性】

“栄養のあるものをバランスよく食べる”ことを中心に、市民みんなで健康な食育を進めます。

1	健康や栄養に関する情報を市民に提供
2	個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくり
3	食を担う人材の育成

1 健康や栄養に関する情報を市民に提供

市民が健康づくりや食に関する有用な情報を適切に選別し活用できるよう、さまざまな機会や広報媒体を通じて情報の提供・発信に努めます。

【主な取り組み】

■ マタニティクッキング教室 ■ (地域健康福祉課)

妊婦（初妊婦、経産婦）及びその家族を対象として、家族の健康づくりを目的に離乳食の取り分けを含んだ調理実習を実施しています。



■保護者に対する食の情報提供 (保育課)

園児の保護者に対し、以下のような情報提供を行っていきます。

- ・給食だよりの発行，食材紹介掲示
- ・給食レシピ・行事食の紹介
- ・給食サンプルの展示
- ・食事バランスガイドの紹介の展示

■食育推進研修会 (地域健康福祉課)

地域の専門職種等が連携し，市民の食育や健康づくりを推進するための研修会を実施します。

2 個人の健康づくりを支援し，地域ぐるみで健全な地域づくりを図る

まちの元気の源は市民一人ひとりの健康にあることを基本に，「食育」を通じた健康な人づくりを支援します。

また，個人単位での取り組みだけでなく，広く地域ぐるみの食育推進を図り，食を通じて地域（コミュニティ）のつながりを深め，活性化を促進します。

【主な取り組み】

■柏市民健康づくり推進員（食生活推進員）活動の支援 (地域健康福祉課)

約400名の推進員との連携による食を通じた健康づくりの啓発，情報提供等をしています。

■まちづくりと連携した食育推進 (企画調整課)

北部地域では，行政・市民・企業・大学等が連携し，「環境・健康・創造・交流の街」を目指したまちづくりが進められており，大学による食・健康・環境をテーマとする講座の開催や，NPOによる食を通じたコミュニティづくり（クラブ活動）が行われています。

■生涯学習コミュニティ講座の開催 (市民活動推進課)

生涯学習事業の現代的課題への対応として、近隣センターの生涯学習講座にて「食や健康に関するテーマ」を取り入れ、食に関する情報提供及び、学習機会をきっかけにした住民相互の交流、住民参画による地域づくりを進めています。

3 食を担う人材の育成

地域をあげた食育を推進していくため、その“リーダー”となる人材の育成に努め、市民各層による主体的な食育活動の輪を広げます。

【主な取り組み】

■栄養士・調理師の育成指導 (地域健康福祉課)

食に関する専門職の資質の向上を図ります。

■ヘルシーメニュー講習会 (地域健康福祉課)

調理業務従事者（ただし、調理師免許取得後3年以上除く）を対象に生活習慣病予防に関する講話・調理実習等を行います。
（柏市調理師会に委託）

■食生活・健康に関連するNPO・ボランティアの支援 (市民活動推進課)

市民公益活動団体に対し、活動場所（市民活動センター）の提供や活動費助成等の支援を行っています。また、市民活動センターでは、市民活動講座や市民活動フェスタ、市民活動フォーラムを実施し、団体のスキルアップや活動内容の市民への周知啓発、団体間の交流等を支援しています。

【食事バランスガイド】

「食事バランスガイド」は、望ましい食生活についてのメッセージを示した「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示したものです。厚生労働省と農林水産省により平成17年6月に決定されました。



④健康ちば協力店 ～身近なヘルシー飲食店～

千葉県では、主な栄養成分表示をするほか、栄養や正しい食生活の情報を店内で紹介したり、ヘルシーオーダーに対応できる飲食店を「健康ちば協力店」とし、市内では50店が登録されています。外食時に、ぜひ利用してみては？（件数はいずれも平成21年2月現在 一覧は資料編P78）



(2) 規則正しく楽しい食卓づくり

【現状と課題】

市民を対象としたアンケート調査の結果では、青年層ほど朝食欠食率が高く、また、就寝時間が遅い人ほど欠食率の割合が高くなる傾向がみられます。このことは、子ども（保育園児、幼稚園児、小学生）にも共通しています。さらに、多くの保護者が、食卓での家族の会話の重要性を指摘しています。

核家族化や共働き、24時間型社会により、本来、家族や友人たちとのコミュニケーションの場であった食卓が孤食化・欠食化へとつながっていきます。

家庭における食生活について、食を楽しむ技術を身につけたり、学校給食等を通じて食に対する意識を高め、家庭での食卓を豊かにするような事業を推進します。

【基本的な方向性】

世代に応じた規則正しい食生活の確立を支援・促進するとともに、食卓を囲んで食を楽しみながら家族間や仲間同士のコミュニケーションを深められるよう、必要な事業を推進します。

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 規則正しく楽しい食生活の推進・提案 |
| 2 | 自ら料理する力を身につけるための支援 |
| 3 | 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援 |



⑤食生活推進員 ～かんたん・朝食レシピ～

食生活推進員は、柏市民健康づくり推進員という地域ぐるみで健康づくりに取り組むグループのメンバー。男性や子どもの料理教室、食生活に関する情報提供などを身近な場所で行っています。ごはん食を推進する目的で、「かんたん・朝食レシピ」を作成しました。地域の料理教室や健康講座で紹介しています。



1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案

家庭での食育推進を支援する観点から、子育て家庭を中心に、規則正しい食生活の実現のための啓発や提案を行います。

【主な取り組み】

■母と子のつどい (地域健康福祉課)

育児・歯に関すること・食事等について相談・助言や柏市民健康づくり推進員活動の一環である子育て支援活動を行っています。



■給食を通じた望ましい食習慣づくり (保育課・学校保健課)

園児や児童・生徒に対し、以下のような取り組みを行っています。

- ・食事リズムが整い、空腹を感じて食事を食べることができるよう働きかけること。
- ・旬の食材や地元の食材などを使用し、食に興味を持てるよう伝えていくこと。
- ・正しい食事マナーを身につけさせること。
- ・野菜栽培やクッキング保育等を通じて、食べることの大切さを伝えていくこと。



■学校教育における食育の推進 (指導課)

各教科、領域における食育の推進を図り、食に関する学習を通して、子どもたち自身に、食生活をより良くしようとする実践的な態度を育てます。

《主な教科・領域》

- ・家庭科、技術・家庭科（食に関すること）
- ・社会科（食料生産消費に関すること）
- ・体育科、保健体育科（健康に関すること）
- ・生活科（栽培活動に関すること）
- ・特別活動（給食活動に関すること）
- ・総合的な学習（健康や農業体験等に関すること）

2 自ら料理する力を身につけるための支援

家庭で自ら調理を体験したことがないのは子どもたちだけでなく、青年層でも多くなってきているといわれることから、地域で気軽に参加できる料理体験機会の提供などを通じ「調理力」の向上を支援します。

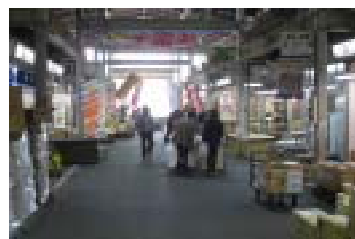
【主な取り組み】

■出張講座による健康教育 (地域健康福祉課)

市民や地域から依頼されたテーマに応じた講話や調理実習等を実施します。

■公設市場による調理講習会 (公設市場)

市場で扱う新鮮な魚や野菜・果実等を食材とする調理講習会を開催し、食材に対する知識の普及と調理力の向上を支援します。



⑥市内の農産物直売所 ～新鮮採れたての食材を市民の食卓に～

市内には地元採れたて野菜を販売する直売所が数多くあります。まず大規模なものとしては、高田地区の「かしわで」、沼南地区の「道の駅しょうなん（農産物直売所ロータス）」。

新鮮でおいしい柏の食を堪能するために、市内はもとより市外からも多くの買い物客が訪れます。

また、農家の軒先等で販売する直売所も市内に82箇所（平成19年8月現在）あり、旬の食べ物、自信作を、アットホームな雰囲気の中で市民に提供してくれます。



3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援

「孤食」による健康への弊害をなくし、家族や仲間と楽しく食事を摂ることができるよう支援します。

【主な取り組み】

■バーベキュー施設の提供 (農政課) (公園管理課)

あけぼの山農業公園・増尾城址総合公園・手賀の丘公園にてバーベキュー施設・スペースを設置し、市民へ楽しい食空間を提供しています。

■ティームティーチング制度 (学校保健課)

栄養の専門家である「栄養教諭・学校栄養職員」が「担任」と一緒あるいは一人で「学級活動」「家庭科」「保健体育」等の授業で食に関する学習指導を行います。



⑦千葉大学 柏の葉カレッジリンク・プログラム ～環境・食・健康をテーマにした互教互学プログラム～

あるべき食や健康を考えていくと、私たちを取り巻く自然環境のあり方、まちづくりのあり方にもたどりつきます。平成20年12月、千葉大学は柏の葉地区にあるキャンパス（環境健康フィールド科学センター）において、健康や暮らし、地域に関わる問題を大きな視点で捉え、地域で活躍できる市民を育成する講座を開設しました。これからどのような食情報の発信、ライフスタイルの提案があるのでしょうか。楽しみですね。



(3) 魅力的で安心な、地元の食材を味わう

【現状と課題】

市民を対象としたアンケート調査の結果では、『理想的な食事』とは「食の安全性に不安を持たず、安心して食事ができること」が8割を占める一方、『食の安全性』に何らかの不安を感じている人は、8割強に達しています。また、地産地消の推進では約8割の市民から、スーパーや八百屋に地元農産物コーナーを設置してほしいなど、食材を取扱い、情報発信を行う身近な“店舗”における取り組みに期待する声が大きくあがりました。

飽食の時代である今は、好きな時に好きなだけ食べられる便利な社会になっていますが、食料の生産が自然の恩恵の上に成り立っていることや食生活が「食」にかかわる人の労力によって培われているという意識が薄れています。市民が柏でとれる農畜産物や食品が作られる背景を知り、食べることへの感謝の気持ちを養い深めることが重要です。

【基本的な方向性】

地産地消を推進するためのさまざまな事業に加え、食の安全を確保するために必要な事業や環境対策、啓発事業等に取り組みます。

1	地産地消の推進
2	食の消費者と提供者間の交流づくり
3	食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする



⑧ちばエコ農産物販売協力店 ～減農薬・減化学肥料に対応した身近な小売店～

千葉県では、環境にやさしい農業を進めるため、化学合成農薬と化学肥料を通常の1/2以下に減らして栽培した農産物を「ちばエコ農産物」として認定しています。市内には、「ちばエコ農産物」を積極的に取り扱っている直売所やスーパーなどの販売協力店が13店あります。(件数は平成21年2月現在 一覧は資料編P80)



1 地産地消の推進

「柏産品」への市民の期待の高さをふまえ、生産者による安全安心な産物の生産・供給を一層促進していくとともに、産地情報の発信に努めます。

【主な取り組み】

■農業公園まつり (農政課)

あけぼの山農業公園を会場に地産・地消を目的に、農畜産物の直売を実施し生産者と消費者との交流を図っています。

■減農薬栽培推進事業 (農政課)

消費者に対する「安心・安全・新鮮」をモットーに、減農薬栽培に取り組んでいます。



⑨地元農業者 ～プロが生産・栽培を指導～

市内小中学校の中には、ゲストティーチャーとして地元農業者を招いたり、JAの支援を受けたりして、作物の栽培活動を行っている学校があります。プロから直接、指導を受け、栽培のコツを学びながら大切に育ててきた作物は、子どもたちにとって格別なようです。野菜の苦手な子が「食べられた！」と喜ぶ姿やお米を大事そうに抱きかかえながら家に持ち帰る姿が見られます。



2 食の消費者と提供者間の交流づくり

親子での農業体験や工場体験など、生産者と消費者との交流を図るイベント等の継続的な実施に努め、生産現場の現状を認識してもらい地場製品の消費拡大とともに、食への感謝の気持ちを育んでいきます。また、農業への関心を高めるだけでなく、さまざまな農業体験や農業実習の機会を通じて新規就農者や食の生産を担う人材の育成・確保に取り組みます。

【主な取り組み】

■農業による地域活性化と連動した食育推進 (農政課)

手賀沼周辺地域では、地域の特性を生かし農業や観光レクリエーションの振興による環境共生・交流の地域づくりが進められており、アグリビジネスパーク（仮称）の整備支援に基づく都市農業の振興や食への安全に関する生産者と消費者の相互理解の取り組みを促進します。また、体験農園の整備支援や市民農園の整備による消費者と農業者との交流促進を図ります。

■農業ボランティア制度 (農政課)

「野菜作り教室」で習得した技術・知識をもって、農家の農作業ボランティアとしてお手伝い（実体験）をして頂くことで、農業への理解も深まります。

■市民農園支援事業 (農政課)

農作物の栽培を通して、土に親しみ収穫の喜びを体験し、農業への理解を深めていきます。

3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする

食の安全性を確保していくために、食品取扱事業者に対しては健康・安全な食品提供や、正確な食品情報表示を行うよう支援・監視。また、消費者に対しては自ら安全な食を選ぶよう情報提供を図り、安全な食とともに、環境にも配慮した食生活を目指していきます。

【主な取り組み】

■食品の栄養表示基準に関する相談 (地域健康福祉課)

市民が自らの健康を考えた食品を選択できるよう、飲食店等の食品事業者へ、栄養表示基準制度の周知を図ります。

■水田農作業体験事業 (農政課)

小学生を対象に、田植え、稲刈り体験を行い、農業への理解を高めていきます。また、収穫された米を給食で利用します。

■食品残さの抑制・資源化 (廃棄物政策課)

生ごみを減らすことは、ごみ問題や地球温暖化の問題だけでなく、食べ物とそれを育ててきた環境を大切にする食育的な効果も期待されています。

そのため、ごみ減量に関する広報活動や小学校での出前授業、町会や各種団体へのごみ減量説明会等を、要望に応じて随時開催しています。

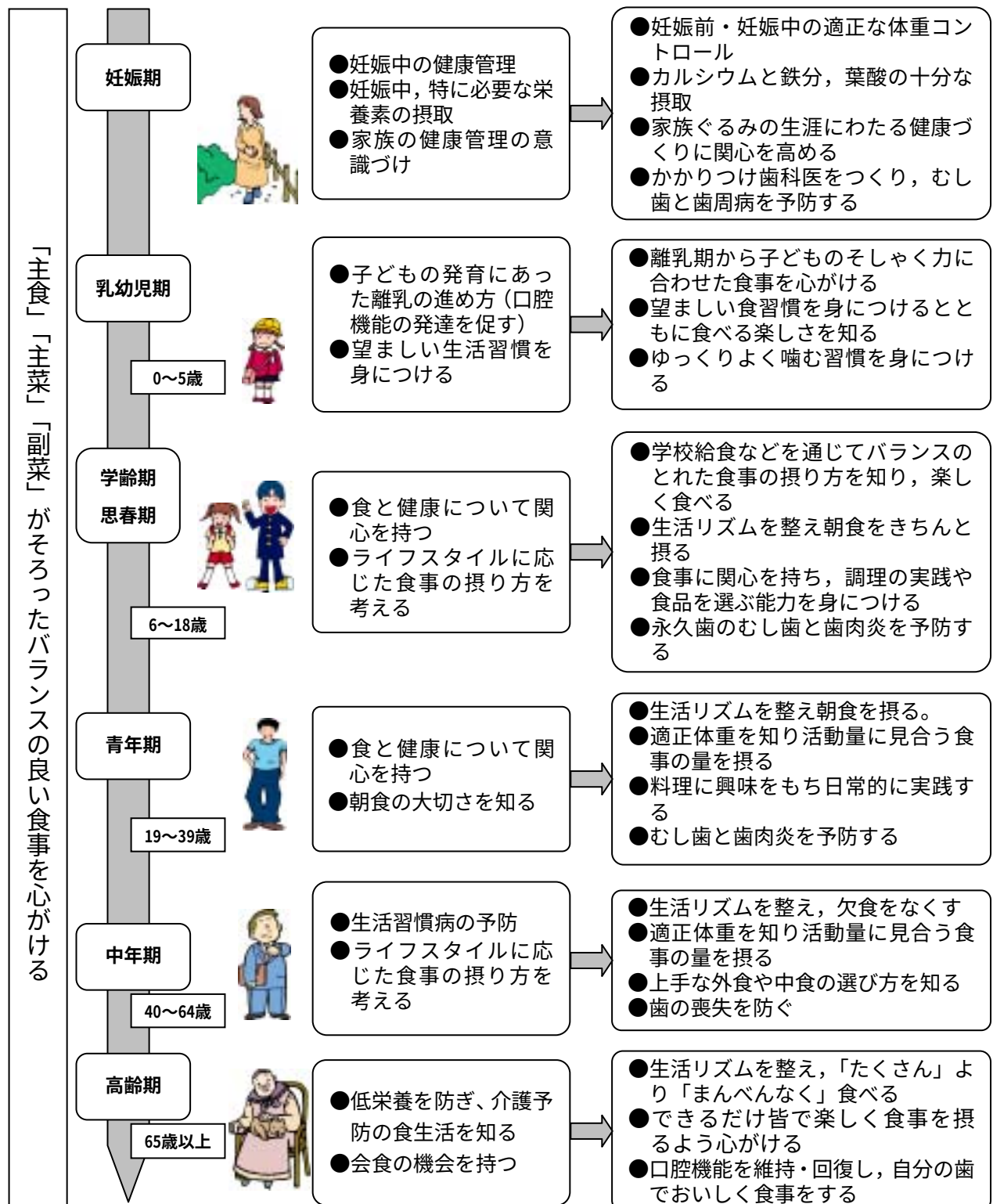
また、生ごみ処理容器等の利用を奨励し、生ごみの堆肥化によるごみの減量・資源化も推進しています。

さらに市内小中学校の給食残さや、公設市場から出る生ごみの資源化や、生ごみからできたたい肥を活用した環境学習の推進にも取り組んでいます。

2 ライフステージでみる課題と食育の方向性

市民一人ひとりが生涯を通して自らの食のあり方について考え、実践する力を高めていくことが必要です。このため、「食」の視点から見たそれぞれのライフステージにおける取り組みの方向性をとりまとめると以下のとおりです。

【ライフステージ別の食育の方向性】



先述のライフステージ別の健康づくりの方向性に沿って、家庭をはじめ保育園、幼稚園、学校、職場、地域などあらゆる生活場面で市民一人ひとりが主体的に食育を推進していけるよう、関係者が連携し多面的に支援していくことが必要です。

このため、この計画の基本施策として掲げた「野菜～健康と栄養に関心をもつ」「朝食～規則正しく楽しい食卓づくり」「柏産～魅力的で安心な地域の食材を味わう」の3つの柱ごとに関連する施策・事業をライフステージ別に次のとおり体系化し、効果的な取り組みを図ります。

	妊娠期	乳幼児期	学齢期・思春期	青年期	中年期	高齢期
望ましい姿	妊娠を機会に食と健康に関心を持ち、生涯にわたり家族の健康づくりを考えます。また、実践するための調理技術を身につけます。	望ましい生活リズムを身につけ、食事の楽しさを知るなど「食べる力」の基礎を培います。	早寝・早起きを実践し規則正しい生活リズムの中でしっかり朝食を摂るとともに、食への意識や感謝の気持ちを持ち、料理をつくる基本的な力を身につけます。	朝食をきちんと摂り、適正な食事の内容と量に心がけるなど、正しい食生活の知識を持ち、望ましい生活習慣を身につけます。	生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの予防のために、自分に合った適正な食事内容と量を心がけ、ライフスタイルに応じた食事の摂り方を定着します。	介護予防を意識し、主食・副菜・主菜のそろった食事を仲間とともに摂るよう心がけながら、健康な長寿生活を目指します。
＜基本施策1＞ 健康と栄養に関心をもつ						
関連する施策・事業	母親学級					
	マタニティックッキング教室					
	母と子のつどい					
		1歳6か月児健康診査				
		幼児のむし歯予防教室				
		3歳児健康診査				
		柏育成園 園児摂食指導				
		保護者に対する食の情報提供		保護者に対する食の情報提供		
			小学1年生の歯みがき指導			
			子どもの生活習慣病予防教室			
				育児講座・相談		
				健康づくり相談、公設市場による調理講習会		
					柏市国民健康保険特定保健指導	
						特定高齢者「いきいき食つく相談」
						特定高齢者「健やかさん教室」
	柏市民健康づくり推進員（食生活推進員）活動の支援、大学との連携による健康づくり、食育推進研修会、柏市栄養士業務連絡会、健康ちば協力店事業、病態栄養教室、給食施設への栄養管理指導、食品の栄養表示基準に関する相談、栄養士・調理師の育成指導、中堅調理師研修、ヘルシーメニュー講習会、食事（栄養）相談、出張講座による健康教育、訪問栄養指導、食品の収去検査、食中毒に係る対応、食品衛生に係わる相談、まちづくりと連携した食育推進、男女共同参画という視点からの情報発信協力、消費生活や暮らしに役立つ講演会の開催、食生活・健康に関連するNPO・ボランティアの支援、生涯学習コミュニティ講座の開催、減農薬栽培推進事業、食品営業施設に係わる衛生講習					

	妊娠期	乳幼児期	学齢期・思春期	青年期	中年期	高齢期
望ましい姿	妊娠を機会に食と健康に関心を持ち、生涯にわたり家族の健康づくりを考えます。また、実践するための調理技術を身につけます。	望ましい生活リズムを身につけ、食事の楽しさを知るなど「食べる力」の基礎を培います。	早寝・早起きを実践し規則正しい生活リズムの中でしっかり朝食を摂るとともに、食への意識や感謝の気持ちを持ち、料理をつくる基本的な力を身につけます。	朝食をきちんと摂り、適正な食事の内容と量に心がけるなど、正しい食生活の知識を持ち、望ましい生活習慣を身につけます。	生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの予防のために、自分に合った適正な食事内容と量を心がけ、ライフスタイルに応じた食事の摂り方を定着します。	介護予防を意識し、主食・副菜・主菜のそろった食事を仲間とともに摂るよう心がけながら、健康な長寿生活を目指します。
<基本施策2> 規則正しく楽しい食卓づくり						
関連する施策・事業	マタニティッキング教室					
	母と子のつどい					
		1歳6か月児健康診査				
		幼児のむし歯予防教室				
		3歳児健康診査				
		給食を通じた望ましい食習慣づくり				
		保護者に対する食の情報提供		保護者に対する食の情報提供		
			子どもの生活習慣病予防教室			
			ティームティーチング制度			
			学校教育における食育の推進			
			水田農作業体験事業			
				公設市場による調理講習会		
柏市民健康づくり推進員（食生活推進員）活動の支援、食育推進研修会、柏市栄養士業務連絡会、出張講座による健康教育、バーベキュー施設の提供						

	妊娠期	乳幼児期	学齢期・思春期	青年期	中年期	高齢期	
望ましい姿	妊娠を機会に食と健康に関心をもち、生涯にわたり家族の健康づくりを考えます。また、実践するための調理技術を身につけます。	望ましい生活リズムを身につけ、食事の楽しさを知るなど「食べる力」の基礎を培います。	早寝・早起きを実践し規則正しい生活リズムの中でしっかり朝食を摂るとともに、食への意識や感謝の気持ちを持ち、料理をつくる基本的な力を身につけます。	朝食をきちんと摂り、適正な食事の内容と量に心がけるなど、正しい食生活の知識をもち、望ましい生活習慣を身につけます。	生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの予防のために、自分に合った適正な食事内容と量を心がけ、ライフスタイルに応じた食事の摂り方を定着します。	介護予防を意識し、主食・副菜・主菜のそろった食事を仲間とともに摂るよう心がけながら、健康な長寿生活を目指します。	
	＜基本施策3＞ 魅力的で安心な、地元の食材を味わう						
			学校給食による地産地消の推進				
			学校教育における食育の推進				
			食品残さの抑制・資源化				
			水田農作業体験事業				
			農業ボランティア制度				
			市民農園支援事業				
	関連する施策・事業	食育推進研修会、柏市栄養士業務連絡会、健康ちば協力店事業、給食施設への栄養管理指導、食品の栄養表示基準に関する相談、ヘルシーメニュー講習会、食品の収去検査、食中毒に係る対応、食品衛生に係わる相談、農業による地域活性化と連動した食育推進、消費生活センターにおける相談業務、計量検査等業務、食生活・健康に関するNPO・ボランティアの支援、食品営業施設の立入り監視・指導、食品営業施設に係わる衛生講習					



⑩ちば食育ボランティア・サポート企業 ～地域や学校がすすめる食育を応援～

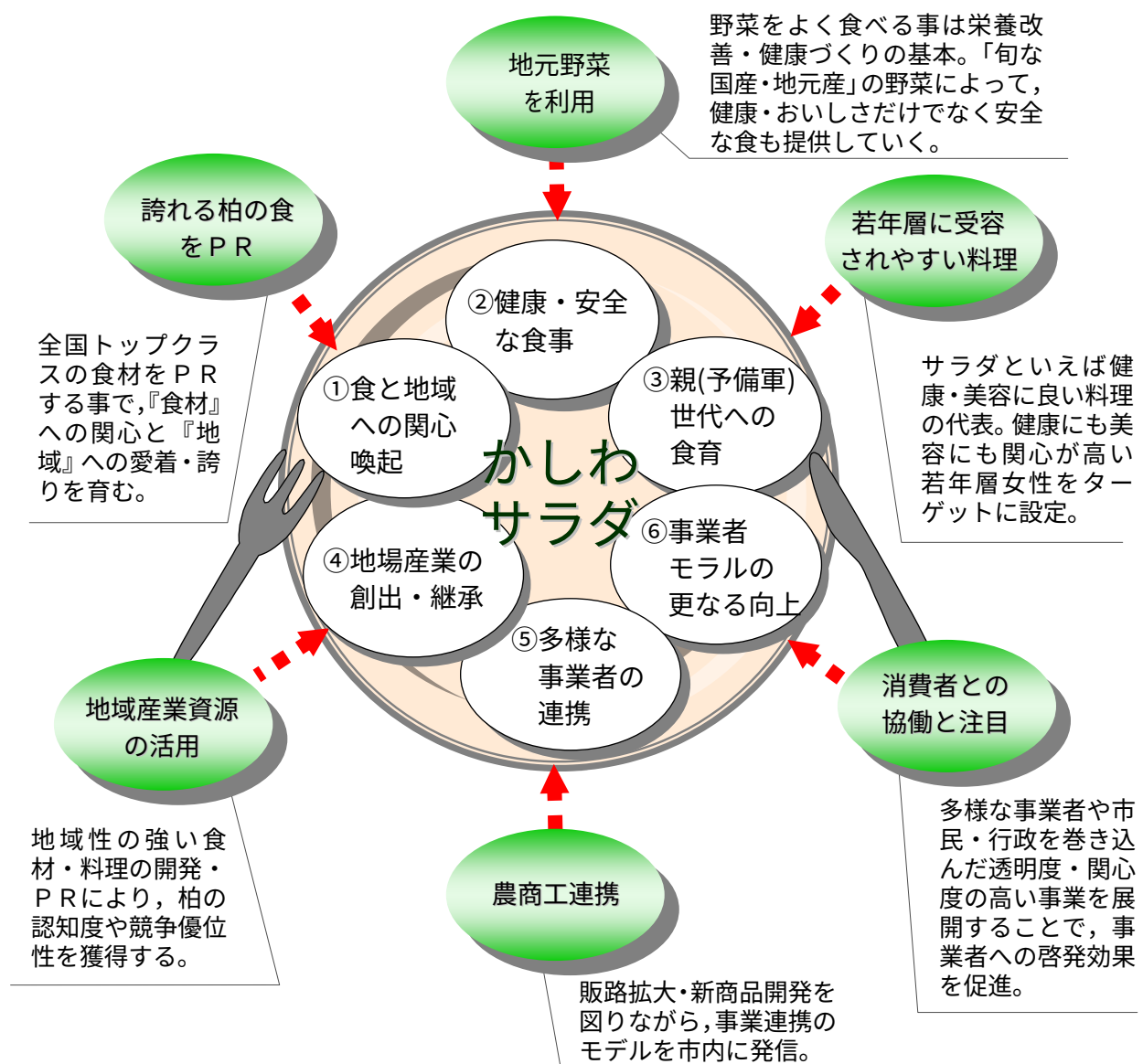
生活に密着した問題だから、より身近なプロに一農業や栄養学、調理、食生活改善に詳しい「ちば食育ボランティア」は市内に16件（個人14、団体2）あります。また、企業活動の一環として自ら食育活動に取り組み、地域の食育を支援する企業が11社16件あります。地域の皆さんや学校が食育活動（講座や料理教室・体験プログラム等）を行う場合は、これらプロやサポート企業に対し、講師依頼や施設・食材等の支援依頼をすることができます。（件数はいずれも平成20年4月現在 一覧は資料編P80）

3 重点プロジェクト

(1) かしわサラダ・プロジェクト！

全国的に見ても生産量が多い柏の農産物としては、「かぶ」（全国1位）、「ねぎ」（全国5位）、「ほうれんそう」（全国6位）があります（P16参照）。地元産のこれらの食材を使ったサラダを「かしわサラダ」と定義して、家庭や各飲食店での工夫を競うレシピコンテストや市民への講習会などの取り組みを通じ、地産地消の推進と野菜摂取量の増加による健康づくりを進めるものです。

柏市の食育・地域産業振興をとりまく「6つの課題」と
かしわサラダ・プロジェクト！が導く課題解決の方向性



【具体的事業案】

- ① レシピコンテスト（一般の部，飲食店の部別）
- ② 簡単かしわサラダ Dressing・レトルト商品開発
- ③ 小売店，飲食店を中心とした大型PRキャンペーン展開
- ④ 学校給食の定番メニュー化，家庭科料理メニューの採用
- ⑤ 市民向け調理講習会（公的プログラム，民間の自主事業）
- ⑥ 産業観光（かしわサラダ収穫体験ツアー）
- ⑦ 広報媒体での集中PR

かぶ



かぶは，春の七草の”すずな”として知られており，全国で約80品種あるといわれています。

一般に食される根の部分には，ビタミン類のほかに，胃腸にやさしく消化を助ける消化酵素アミラーゼが含まれます。

かぶの葉には，根の部分よりも多くの栄養素が含まれており，抗酸化作用が強く，老化防止や美肌効果の効用があると考えられているビタミンCやβカロテン，ビタミンB₂，カルシウムを豊富に含みます。特にカルシウムの含有量は葉の部分が高く，根の10倍ほどとなっています。

根の部分だけでなく，葉の部分も料理に活用し，栄養を摂取したいものです。

◆ かぶに含まれる主な栄養成分（可食部100gあたり）

栄養素	ミネラル（無機質）			ビタミン		
	カリウム	リン	カルシウム	葉酸	ビタミンB ₂	ビタミンC
含有量	280mg	28mg	24mg	48μg	0.03mg	19mg

※「五訂増補 日本食品標準成分表（根の部分）」文部科学省

ねぎ



ねぎは，古来より，疲労を回復し，血行や代謝をよくする薬用植物として珍重されていました。

特有の風味やにおいのもととなっている硫化アリル（アリシン）は，ビタミンB₁の吸収を促進する効果があり，疲労回復や血行促進などの効果があります。

また，ネギオールという成分が含まれ，カゼなどのウィルスに対する殺菌・抗菌作用があるとされています。このほか，美容に効果があるビタミンCや骨の形成に役立つカルシウムなどの栄養素が含まれます。

◆ ねぎに含まれる主な栄養成分（可食部100gあたり）

栄養素	ミネラル（無機質）			ビタミン		食物繊維
	カリウム	カルシウム	鉄分	ビタミンC	ビタミンK	
含有量	180mg	31mg	0.2mg	11mg	7μg	2.2g

※「五訂増補 日本食品標準成分表」文部科学省

ほうれんそう



ほうれんそうは、西アジア原産で、各種ビタミン、ミネラル類が豊富で、「緑黄色野菜の王様」とも呼ばれています。

代表的な栄養素の一つがβカロテン（ビタミンA）で、目が疲れる、風邪をひきやすい、美容が気になるという方に重要な栄養。ほうれんそうのβカロテンは、野菜の中でも豊富に含まれています。

また、鉄分も豊富に含まれ、同時にその吸収を促進するビタミンCや造血を助ける葉酸も多いことから、貧血予防には最適な野菜です。

◆ ほうれんそうに含まれる主な栄養成分（可食部100gあたり）

栄養素	ミネラル（無機質）			ビタミン		
	カリウム	カルシウム	鉄分	βカロテン （ビタミンA）	ビタミン E	ビタミン C
含有量	690mg	49mg	2.0mg	4200μg	2.1mg	35mg

※「五訂増補 日本食品標準成分表」文部科学省

「柏産」3大野菜をはじめ、あらゆる食材をバランスよく摂り、
健康と若さを保ちましょう！

(2) 『ヘルシーメニュー普及作戦』（仮称）の推進

食事は、生活の基本であり、食事を中心に生活の基本的なリズムをつくるのが大切です。このためには、幼い頃から栄養バランスのとれた正しい食習慣を身につけることが求められます。

こうした観点から、柏市では、新たな健康づくり運動の指針となる「第2期地域健康福祉計画」のもとに、市民の皆さんの健康づくりを幅広い視点から応援し、バランスのとれた食生活づくりを総合的に推進していきます。

その手始めとして、「ヘルシーメニュー普及作戦」と銘打って、市民の利用も多い市役所内の食堂において栄養成分を表示したヘルシーメニューの拡大やポスター等の掲示に努め、利用者への普及啓発を図るとともに、その効果を検証しながら効果的な手法を確立し、広く市民への普及に取り組めます。

また、健康ちば協力店の登録推進と連携強化に努め、正しい食生活やヘルシーメニューの普及啓発を図ります。

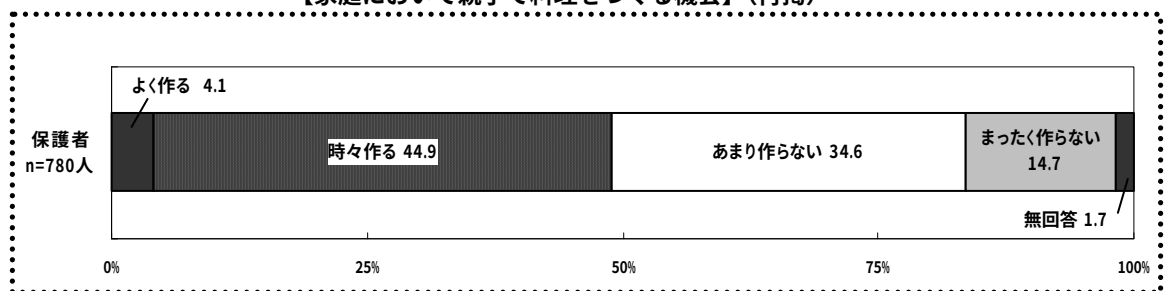
(3) アイデアが生きる『お手軽親子料理教室』の推進

今日、生活リズムが多様となり、夜型生活が多くなってきていることなどを背景に、朝食の欠食が増えてきていることが問題視されており、朝食の欠食は子どもたちにも広がってきています。

朝食をきちんと摂ることは、一日の元気のもととなるものであり、子どものうちからきちんとした食習慣を身につける上でも重要です。

また、子どもたちに対する家庭での「食育」のあり方が栄養バランスや食事マナーには注意が払われているものの、「食事づくり」へは向いておらず、家事を手伝う機会も少なくなっていることから、自ずから「食事をつくる」ことを体感する機会が少なくなっています。

【家庭において親子で料理をつくる機会】(再掲)



平成20年度「柏市 食に関するおうかがい」調査

市民の食育に対する意識調査の中でも市民が求めている情報と取り組みとして「家族や自分自身の成長・健康維持に役立つ食事のとり方」等に加え、「自分にも手軽に作れる料理の仕方」を挙げる割合が3人に1人の割合となっています。

このため、学校栄養士が中心となって関係団体とも連携しながら地域に積極的に向いた「お手軽親子料理教室」を開催し、親子で気軽に料理を体験することで、それぞれのアイデアが生きる“ヘルシー・レシピ”の創作とその普及に努めるとともに、料理を通じた親子の会話の機会づくりに供します。



<番外編>

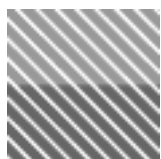
かしわの食育キャラクター♪

市役所や学校等に勤務する栄養士達が、市民に健康的な生活を送ってもらおうと現在、柏市オリジナルの食育キャラクターを制作中です。

右は現在検討中のものですが、今後、キャラクターの名前募集などにも取り組む予定です。キャラクターと共に、市民の皆さんに親しまれる食育を提案してまいりますので、引き続きかしわの食育にご注目ください。



かしわの3大野菜、かぶ・ねぎ・ほうれんそうをイメージしたキャラクター案



第5章

計画の推進

第5章 計画の推進

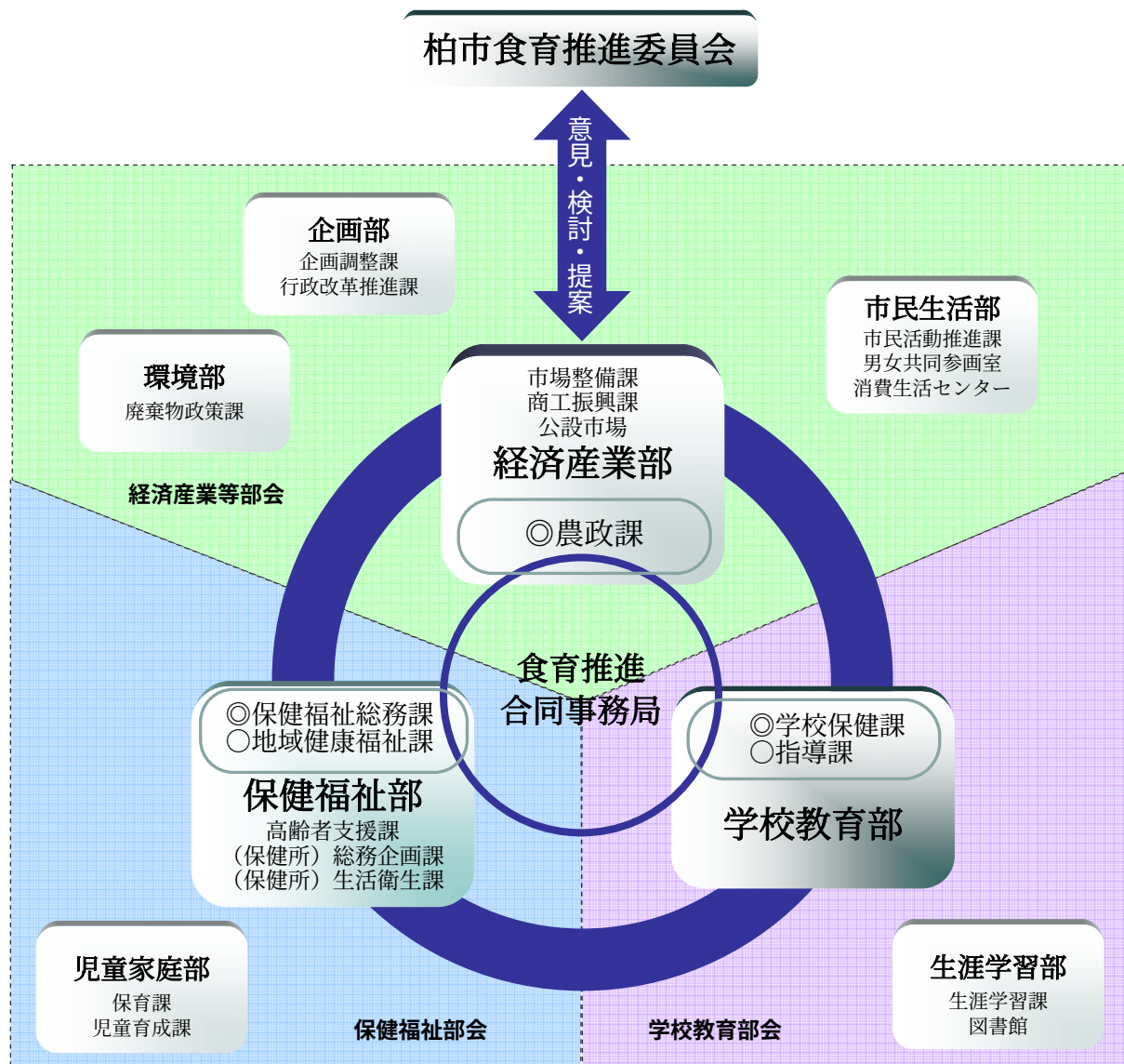
1 推進体制

(1) 柏市食育推進委員会

柏市の食育における推進体制と計画的・総合的な推進について広く意見を求める場として「柏市食育推進委員会」に計画の進行や達成状況について報告し、適宜点検・評価を行います。

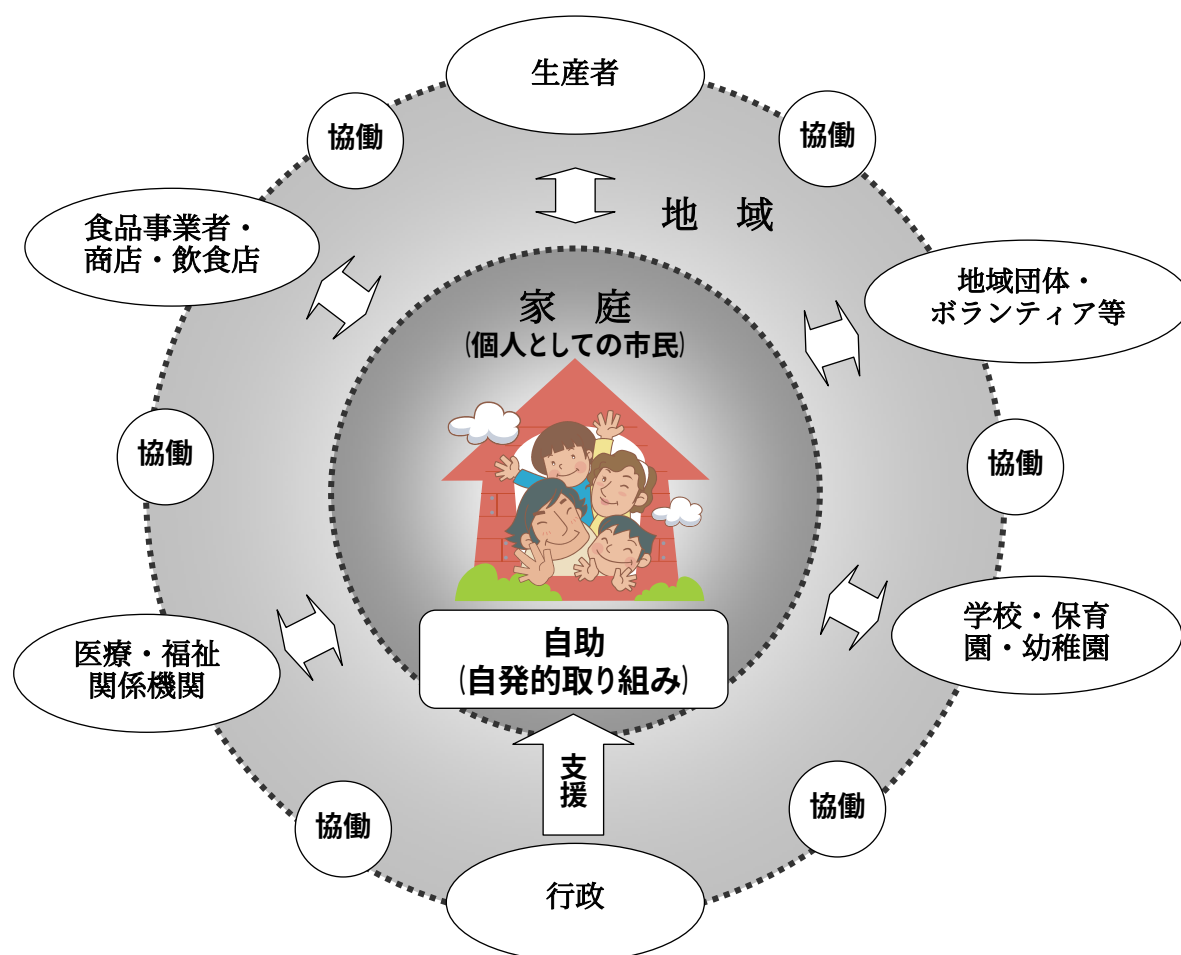
(2) 柏市食育推進合同事務局

食育推進事業の庁内体制としては、保健福祉部・学校教育部・経済産業部の主要三部体制を基本とし、より具体的な事務事業にあたっては、各部事務局を設置し、推進していきます。



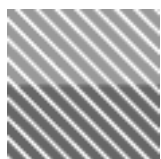
2 それぞれの役割

従来から教育，保育，農業，食品関連事業者等の関係者やその団体，消費者団体やボランティアなど，さまざま主体によってそれぞれの立場で取り組まれてきましたが，この計画のもと，さらに効果的，総合的に食育を推進していくため，それぞれ主体ごとの役割を次のように掲げ，互いが協働して取り組んでいくものとします。



	役割や位置づけ	今後期待される役割(行動)
(1) 家庭 ・ 市民	○家庭は、家族の健康管理や、食をはじめとする正しい生活習慣の確立、食に関する感謝の気持ちを育てるなど、食の大切さを学び、食育を実践する最も基本となる場所	①規則正しい生活のリズムや食に対する感謝の気持ちを育てる。 ・食に関する情報の収集と講座への積極的参加 ・一日三食など規則正しい生活習慣を身につける ②家族で楽しみながら望ましい食習慣や知識を身につけるよう取り組む。 ・家族と一緒に食事を摂る機会づくりに努める ・食事のマナーや食への感謝の心を育成 ③食に関心をもち、自ら進んで農業体験や料理づくりを楽しむとともに、食文化の伝承に取り組む。 ・家族みんなで料理や後片付けに取り組む ・市民農園や体験農園など農業体験へ参加する ・地域の食材を活用した、「旬」の意味合いや郷土への親しみを高めるような食事を心がける ・“我が家の味”や伝統料理、行事食などの食文化を次世代へ継承 ・日本型食生活への見直し
(2) 学校 ・ 保育園 ・ 幼稚園	○学校・保育園・幼稚園は、子どもの健全な育成に影響を与える重要な場所	①食育に対する指導体制や指導内容を充実するとともに、園の給食や学校給食を通して望ましい食習慣の形成や食に対する理解を深める。 ②食育に係る研修機会や情報提供等を通じ、家庭や地域における食育の支援を行う。 ・学校栄養士など、食育推進の上でそれぞれがもつ専門性や情報蓄積を十分に活かし、研究授業や地域と連携した料理実践等
(3) 職場 ・ ボランティア、地域組織等	○地域や職場での健康への関心と行動変容を促す啓発の場 ○食を通じ、さまざまな人の交流や地域の活性化を促す役割	①地域での健康づくり運動、食育推進運動に係るボランティア活動を実践・育成する。 ②職場健診の受診勧奨や、食育に関する普及啓発、望ましい食生活を促進する。 ③異年齢、異世代交流も含めた食を通じての交流機会づくりに取り組む。

	役割や位置づけ	今後期待される役割(行動)
(4) 医療・福祉 関係機関	○健康や食にかかわる専門性を活かし、適切な情報選択を行い、市民へ啓発をする役割	①市民への適切な栄養摂取，食生活に係る指導を充実する。 ②食生活を支える口腔機能の健康維持のため，歯を含めた口腔機能管理の助言、指導を行う。 ③高齢者や障害者などに対する健康づくりや食に関する指導を充実する。
(5) 生産者 ・ 農 協	○常に安全・安心を最優先にした豊富な食材の安定供給と，農業体験や農業生産現場等に関するPR等を通じた生産活動への理解の深化を図る役割	①地元食材のPR活動の推進，地元農産物市の開催などの販売ルートの多チャンネル化，トレーサビリティへの取り組み等，地元産品の安定供給に努める。 ・減農薬に対応した「ちばエコ農産物」認定への積極的取り組み ②市民農園や体験農園など，農業体験の機会を提供する。 ③農業等の生産現場に関する情報発信に取り組む。
(6) 食品事業者 ・ 飲食店 (加工・流通・小売・飲食店等)	○市民の食の安全性に対する関心の高まりに応じ，消費者に対する情報提供の場の提供や食品・メニューの提案	①店舗内や商品におけるカロリーなどの栄養成分表示・情報の厳格な管理表示やヘルシーメニューの提案・提供に取り組む。 ②地元産の農産物コーナーの設置や地元産の表示などへ取り組む。 ③地元食材を利用したオリジナルメニューやレシピの提案・提供に取り組む。 ④千葉県の「健康ちば協力店」，「ちばエコ農産物販売協力店」，「ちば食育サポート企業」へ積極的に加入する。 ⑤市民へ製造現場の見学機会を提供する。
(7) 行 政	○食育に関する情報提供により市民への啓発や食を通じた人づくり，健康づくり，地域づくりのために必要な総合調整等を担う役割	①食育に関する施策を計画し，家庭，学校・保育園・幼稚園，地域（各種団体・生産者・事業所など）などと連携し，庁内窓口を一元化した上で，食育に関する総合的な取り組みを推進する。 ②安全な食品生産・製造及び正確な食品表示情報に関する啓発・指導・監視の強化 ③市民や生産者などの主体的な取り組みに対し，積極的に側面的支援を行う。 ④市民へ食育に関する多様な情報提供に総合的に取り組む。



資料編

資料編

1 食育基本法の概要

1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2. 関係者の責務

- (1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。
- (2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3. 食育推進基本計画の作成

- (1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。
 - ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針
 - ②食育の推進の目標に関する事項
 - ③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
 - ④その他必要な事項
- (2) 都道府県は都道府県食育推進基本計画、市町村は市町村食育推進基本計画を作成するよう努める。

4. 基本的施策

- ①家庭における食育の推進
- ②学校、保育園等における食育の推進
- ③地域における食生活の改善のための取組の推進
- ④食育推進運動の展開
- ⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5. 食育推進会議

- (1) 内閣府に食育推進会議を置き、会長（内閣総理大臣）及び委員（食育担当大臣、関係大臣、有識者）25名以内で組織する。
- (2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

2 柏市食育推進委員会設置要領

1 趣旨

この要領は、食育基本法（平成17年法律第63号）に基づき市民の健全な食生活の習得を促し、心身の健康を守り、もって豊かな人間性を育むことを目的とする食育施策の総合的かつ効率的な推進を図るため柏市食育推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、その組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 委員

- (1) 委員は、学識経験者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。
- (2) 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) この要領の施行後最初の委員の任期は、前号の規定にかかわらず、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。
- (4) 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 会長及び副会長

- (1) 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。
- (2) 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 会議

- (1) 委員会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長がその議長となる。
- (2) 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- (3) 前号の場合においては、会長は委員としての議決に加わることはできない。
- (4) 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

5 関係者の出席等

会長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

6 庶務

委員会の庶務は、柏市食育推進合同事務局（保健福祉部、学校教育部及び経済産業部）において処理する。

7 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年10月17日から施行する。

3 柏市食育推進委員会名簿

(敬称略・順不同)

NO	分野	団体名等	委員名	
1	千葉大学	千葉大学	あんどう としお 安藤 敏夫 (園芸学部教授)	会長
2	医療・保健業界	柏歯科医師会	やべ ふじお 矢部 布志夫 (会長)	副会長
3		柏市食品衛生協会	てらじま みのる 寺嶋 稔 (会長)	
4	教育業界	柏市校長会	ゆはら しゅうじ 油原 修治 (松葉第二小学校校長)	
5		柏市学校栄養士会	ながい さちこ 永井 幸子 (柏第四小学校)	
6		柏市PTA連絡協議会	さの きよこ 佐野 斉子 (柏第三小学校役員)	
7	産業界	農業生産者 (すぎのファーム)	すぎの ゆきこ 杉野 幸子	
8		農業協同組合JA柏市	くらもち もりとし 倉持 守利 (経済部長)	
9		柏商工会議所商業第二部会	ひらい かつみ 平井 克己 (部会長)	
10	市民代表	柏市民健康づくり推進員連絡協議会	せのお けいこ 妹尾 桂子 (会長)	
11	料理家・食生活アドバイザー		よしの りな 吉野 利奈 (シニア・ベジタブル&フルーツマイスター)	

任期：平成20年11月13日～平成24年3月31日

4 柏市食育推進合同事務局名簿

NO	所属		役職	氏名
1	保健福祉部	保健福祉総務課	主幹	原田 明廣
2	保健所	地域健康福祉課	副主幹	増永 美幸
3	学校教育部	学校保健課	専門監	山中 京子
4		指導課	副主幹	麻生 織江
5	経済産業部	産業政策課	主幹	村越 幹夫
6			主任	小河原 博志

5 事業一覧

	事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
		(1)健康と栄養 に関心を持つ			(2)規則正しく 楽しい食卓づ くり			(3)魅力的で安 心な、地元の 食材を味わう					
		1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
1	母親学級	●									妊娠期	初妊婦を対象として、妊娠、分娩、育児に関する知識・情報の提供と、子育てを共に支え合える友達づくりを目的に講義、グループワーク等を実施します。	地域健康福祉課
2	マタニティクッキング教室	●				●					妊娠期	妊婦（初妊婦、経産婦）及びその家族を対象として、家族の健康づくりを目的に離乳食の取り分けを含んだ調理実習を実施します。	地域健康福祉課
3	母と子のつどい	●	●		●						妊娠期 乳幼児期	育児・歯に関すること・食事等について相談・助言を行います。柏市民健康づくり推進員活動の一環である子育て支援活動	地域健康福祉課
4	1歳6か月児健康診査	●			●						乳幼児期	1歳7か月の頃の幼児を対象に、心身の発育と発達を確かめ、育児、むし歯予防、食事などについて相談、助言を行います。また、疾病や異常の発見にとどまることなく、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援する機会としています。	地域健康福祉課
5	幼児のむし歯予防教室	●			●						乳幼児期	2歳代の幼児を対象に歯に関する相談、歯みがき実習、食事相談等を行います。	地域健康福祉課
6	3歳児健康診査	●			●						乳幼児期	3歳6か月の頃の幼児を対象に、心身の発育と発達を確かめ、育児、むし歯予防、食事などについて相談、助言を行います。また、疾病や異常の発見にとどまることなく、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援する機会としています。	地域健康福祉課
7	柏育成園園児摂食指導	●									乳幼児期	摂食機能に問題のある乳幼児に対して、口腔機能の発達という観点から評価・指導を行います。定期的に専門家(作業療法士)の援助を受けながら、児童と保護者に直接働きかけていきます。	障害福祉課

	事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
		(1)健康と栄養に関心を持つ			(2)規則正しく楽しい食卓づくり			(3)魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
		1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
8	給食を通じた望ましい食習慣づくり				●						乳幼児期	園児に対し、以下のような取り組みを行っていきます。 ・食事リズムが整い、空腹を感じて食事を食べることができるよう働きかけること。 ・旬の食材などを使用し、食に興味を持てるよう伝えていくこと。 ・正しい食事マナーを身につけさせること。 ・野菜栽培やクッキング保育を通じて、食べることの大切さを伝えていくこと。	保育課
9	保護者に対する食の情報提供	●			●		●				乳幼児期 青年期 中年期	園児の保護者に対し、以下のような情報提供を行っていきます。 ・給食だよりの発行、食材紹介掲示 ・給食レシピ・行事食の紹介 ・給食サンプルの展示 ・食事バランスガイドの紹介の展示	保育課
10	小学1年生の歯みがき指導	●									学齢期・思春期	小学1年生を対象にむし歯予防・歯みがき実習・おやつを取り方等、健康教育を行います。	地域健康福祉課
11	子どもの生活習慣病予防教室	●	●		●						学齢期・思春期	小学生に対して生活習慣病予防や健康づくりに関する講話・健康体験チェック等を実施します。	地域健康福祉課
12	チームティーチング制度				●	●	●				学齢期・思春期	栄養の専門家である「栄養教諭・学校栄養職員」が「担任」と一緒にいるいはひとりで「学級活動」「家庭科」「保健体育」等の授業で食に関する学習指導を行います。	学校保健課
13	学校給食による地産地消の推進							●	●	●	学齢期・思春期	年に数回、全校共通で地元食材を学校給食に使用し、「○○○（食材名等）の日」と銘打ってイベント的に楽しみながら給食を味わえるよう取り組みます。	学校保健課
14	学校教育における食育の推進				●	●	●	●	●		学齢期・思春期	各教科、領域における食育の推進を図り、食に関する学習を通して、子どもたち自身に、食生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てます。	指導課

	事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
		(1)健康と栄養に関心を持つ			(2)規則正しく楽しい食卓づくり			(3)魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
		1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
15	食品残さの抑制・資源化									●	学齢期・思春期	生ごみを減らす事は、ごみ問題や地球温暖化の問題だけでなく、食べ物とそれを育んできた環境を大切にする食育的な効果も期待されています。そのため、ごみ減量に関する広報活動や小学校での出前授業、町会や各種団体へのごみ減量説明会等を、要望に応じて随時開催しています。また、生ごみ処理容器等の利用を奨励し、生ごみの堆肥化によるごみの減量・資源化も推進しています。さらに市内小中学校の給食残さや、公設市場から出る生ごみの資源化や、生ごみからできたたい肥を活用した環境学習の推進にも取り組んでいます。	廃棄物政策課
16	水田農作業体験事業				●					●	学齢期・思春期	小学生を対象に、田植え、稲刈り体験を行い、農業への理解を高めていきます。また、収穫された米を給食で利用します。	農政課
17	育児講座・相談	●									青年期 中年期	保護者や地域の乳幼児をもつ親を対象に行い、食に対する不安などを軽減、家庭での食育支援につなげていきます。	保育課
18	健康づくり相談	●									青年期 中年期 高齢期	健康診断の結果から、生活習慣病を予防するための相談に応じ、支援します。	地域健康福祉課
19	公設市場による調理講習会					●					青年期 中年期 高齢期	市場で扱う新鮮な魚や野菜・果実等を食材とする調理講習会を開催し、食材に対する知識の普及と調理力の向上を支援します。	公設市場
20	農業ボランティア制度								●		青年期 中年期 高齢期	「野菜作り教室」で習得した技術・知識をもって、農家の農作業ボランティアとしてお手伝い（実体験）をして頂くことで、農業への理解も深まります。	農政課
21	市民農園支援事業								●		青年期 中年期 高齢期	農作物の栽培を通して、土に親しみ収穫の喜びを体験し、農業への理解を深めていきます。	農政課

	事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
		(1)健康と栄養に関心を持つ			(2)規則正しく楽しい食卓づくり			(3)魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
		1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
22	柏市国民健康保険特定保健指導	●									中年期 高齢期	柏市国民健康保険の特定健診の受診結果から、メタボリックシンドロームの該当者、予備軍と判定された方に6ヵ月間、生活習慣改善のサポートをします。自分の食生活を見直し、バランスよく食べるポイントを保健師、管理栄養士と一緒に考えることで生活習慣病を予防します。	保険年金課
23	特定高齢者「いきいき食つく相談」	●									高齢期	バランスのよい食事をおいしく食べることができるように、高齢者の生活に合った食事のアドバイスを、管理栄養士が個別に行います（3ヵ月間を目安）。	地域包括支援センター
24	特定高齢者「健やかさん教室」	●									高齢期	筋力を維持する体操や、食生活やお口の健康についてのアドバイスなどを通して、身近な地域でいきいきと自分らしく暮らしていくことを目指します。（週1回、全12回）	地域包括支援センター
25	柏市民健康づくり推進員（食生活推進員）活動の支援		●			●	●				全世代	約400名の推進員との連携による食を通じた健康づくりの啓発、情報提供等を行います。	地域健康福祉課
26	大学との連携による健康づくり	●									全世代	千葉大学等との連携による健康講座を開催します。	地域健康福祉課
27	食育推進研修会	●	●	●	●			●			全世代	地域の専門職種等が連携し、市民の食育や健康づくりを推進するための研修会を実施します。	地域健康福祉課
28	柏市栄養士業務連絡会	●	●	●	●			●			全世代	柏市役所に所属する栄養士が集まり、市民に対する生涯を通じた栄養改善・健康増進を支援するための業務研究を行い、食育を推進します。	地域健康福祉課
29	健康ちば協力店事業	●	●	●				●	●		全世代	飲食店等の外食料理栄養成分表示・健康に配慮したメニューの提供・たばこ対策・健康栄養情報の提供をする店を「健康ちば協力店」として登録を行い、市民の積極的な栄養管理・健康づくりの支援をします。	地域健康福祉課
30	病態栄養教室	●	●	●							全世代	難病や食生活に起因する諸疾患の正しい知識に関する講演会・調理実習等を実施します。	地域健康福祉課

	事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
		(1)健康と栄養に関心を持つ			(2)規則正しく楽しい食卓づくり			(3)魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
		1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
31	給食施設への栄養管理指導	●		●				●			全世代	食育の推進やメタボリックシンドローム予防となるよう施設への適切な栄養管理を支援・指導します。	地域健康福祉課
32	食品の栄養表示基準に関する相談	●								●	全世代	市民が自らの健康を考えた食品を選択できるよう、飲食店等の食品事業者へ、栄養表示基準制度の周知を図ります。	地域健康福祉課
33	栄養士・調理師の育成指導			●							全世代	食に関する専門職の資質の向上を図ります。	地域健康福祉課
34	中堅調理師研修		●	●							全世代	（柏市調理師会に委託）調理業務従事年数5年以上かつ調理師免許取得3年以上を対象とし、メタボリックシンドローム予防や生活習慣病予防に関する講義等を行います。	地域健康福祉課
35	ヘルシーメニュー講習会		●	●				●			全世代	（柏市調理師会に委託）調理業務従事者（ただし、調理師免許取得後3年以上除く）を対象に生活習慣病予防に関する講話・調理実習等を行います。	地域健康福祉課
36	食事（栄養）相談	●									全世代	栄養指導が必要な人に献立や摂取量についての相談に応じ、支援します。	地域健康福祉課
37	出張講座による健康教育	●				●					全世代	市民や地域から依頼されたテーマに応じた講話や調理実習等を実施します。	地域健康福祉課
38	訪問栄養指導	●									全世代	訪問栄養指導を求める人の家庭等を訪問し、食事相談に応じます。（保健師の同行訪問）	地域健康福祉課
39	食品の収去検査	●								●	全世代	食の安全・安心を図るため、柏市食品衛生監視指導計画に基づき、食品を食品営業施設から収去し、各種の食品衛生検査の結果を公表します。	生活衛生課
40	食中毒に係る対応	●								●	全世代	食中毒発生時（疑いも含む）に調査を行い、食中毒と決定した場合は市民に対して公表します。	生活衛生課
41	食品衛生に係わる相談	●								●	全世代	食品に係わる相談・苦情等があった時、食品に対する情報を提供し、場合によって食品営業施設の調査及び指導を行います。	生活衛生課

	事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
		(1)健康と栄養に関心を持つ			(2)規則正しく楽しい食卓づくり			(3)魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
		1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
42	農業による地域活性化と連動した食育推進							●	●		全世代	手賀沼周辺地域では、地域の特性を生かし農業や観光レクリエーションの振興による環境共生・交流の地域づくりが進められており、アグリビジネスパーク（仮称）の整備支援に基づく都市農業の振興や食への安全に関する生産者と消費者の相互理解の取り組みを促進します。また、体験農園の整備支援や市民農園の整備による消費者と農業者との交流促進を図ります。	農政課
43	まちづくりと連携した食育推進		●								全世代	北部地域では、行政・市民・企業・大学等が連携し、「環境・健康・創造・交流の街」を目指したまちづくりが進められており、大学による食・健康・環境をテーマとする講座の開催や、NPOによる食を通じたコミュニティづくり（クラブ活動）が行われています。	企画調整課
44	男女共同参画という視点からの情報発信協力	●									全世代	参画eye（柏市ホームページ）において、食育関連の講座やイベント情報を広く発信します。	男女共同参画室
45	消費生活センターにおける相談業務									●	全世代	消費生活相談…消費生活に関する相談や苦情を、専門の相談員が皆さんと共に考え、解決のためのお手伝いをします。 ＜相談受付＞ 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後4時30分 電話・来所とも ＜相談専用電話＞ 04-7164-4100	消費生活センター
46	消費生活や暮らしに役立つ講演会の開催	●									全世代	講演会の開催…消費生活や暮らしに役立つ講演会を開催します。開催時期は不定期、広報かしわ等でお知らせします。	消費生活センター
47	計量検査等業務									●	全世代	立入検査等の実施…適正な計量を確保するために、スーパーマーケットや事業所等に立ち入り、商品の量の検査や使用中の計量器の使用状況や管理状況に関する検査などを行います。	消費生活センター

	事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
		(1)健康と栄養に関心を持つ			(2)規則正しく楽しい食卓づくり			(3)魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
		1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
48	食生活・健康に関連するNPO・ボランティアの支援			●						●	全世代	市民公益活動団体に対し、活動場所（市民活動センター）の提供や活動費助成等の支援を行っています。また、市民活動センターでは、市民活動講座や市民活動フェスタ、市民活動フォーラムを実施し、団体のスキルアップや活動内容の市民への周知啓発、団体間の交流等を支援しています。	市民活動推進課
49	生涯学習コミュニティ講座の開催	●	●	●							全世代	生涯学習事業の現代的課題への対応として、近隣センターの生涯学習講座にて「食や健康に関するテーマ」を取り入れ、食に関する情報提供及び、学習機会をきっかけにした住民相互の交流、住民参画による地域づくりを進めています。	市民活動推進課
50	バーベキュー施設の提供						●		●		全世代	あけぼの山農業公園にてバーベキュー施設・スペースを設置し、市民へ楽しい食空間を提供しています。	農政課
51	農業公園まつり							●	●		全世代	あけぼの山農業公園を会場に地産・地消を目的に、農畜産物の直売を実施し生産者と消費者との交流を図っていきます。	農政課
52	減農薬栽培推進事業			●				●		●	全世代	消費者に対する「安心・安全・新鮮」をモットーに、減農薬栽培に取り組んでいます。	農政課
53	バーベキュー施設						●				全世代	増尾城址総合公園・手賀の丘公園にてバーベキュー施設・スペースを設置し、市民へ楽しい食空間を提供しています。	公園管理課
54	食品営業許可									●	全世代	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図るために、業種ごとの施設基準を設け、新規営業者に対して食品営業許可（ふぐ認証施設も含む）の受付及び許認可を行っています。	生活衛生課
55	食品営業施設の立入り監視・指導									●	全世代	食の安全・安心を図るため、柏市食品衛生監視指導計画に基づいた監視・指導を食品営業施設に対して行います。	生活衛生課

	事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
		(1)健康と栄養に関心を持つ			(2)規則正しく楽しい食卓づくり			(3)魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
		1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
56	食品営業施設に係わる衛生講習			●						●	全世代	食の安全・安心を図るため、主に食品営業者に対して、食中毒予防等食品衛生の知識の向上に関する啓発のための講習会等を実施しています。	生活衛生課

6 健康ちば協力店一覧

健康ちば協力店の解説についてはP42のコラムをご覧ください。

	種別	店名	住所	電話番号
1	和食	大衆酒蔵 ふるさと五兵衛	末広町10-22	7143-5550
2	和食・洋食	レストラン スズキ	北柏台5-2	7167-1957
3	そば・うどん	そば処 美晴	十余二164-90	7131-8611
4	そば・うどん	長寿庵	中央2-4-16	7167-1709
5	そば・うどん	結城庵	常盤台4-13	7166-3236
6	そば・うどん	清水庵	旭町4-5-7	7145-4307
7	そば・うどん	手打ちそば かしわ家	豊住3-13-1	7174-6849
8	そば・うどん	手打ちそば みどり	加賀3-19-8	7172-2125
9	喫茶	Café & Cake STONE カフェ・ストーン	柏1-1-20スカイプラザ柏	7167-8647
10	中華	中国料理 吉林	豊四季159	7143-6914
11	中華	レストラン 味一番	西原4-12-2	7154-8288
12	中華	新海亭	高田1283-4	7143-4635
13	そば・うどん	うどん市 十余二店	十余二575-65	7131-5959
14	中華	中華料理 天来	高田476-32	7145-4059
15	和食	酒郷吉春 西口店	旭町1-10-1	7144-5525
16	そば・うどん	寿々喜	豊住4-4-5	7163-1294
17	そば・うどん	まつの家	豊住3-1-16	7175-1231
18	そば・うどん	上むら	藤心3-10-15	7173-8128
19	そば・うどん	やぶ	南柏2-9-17	7145-2935
20	そば・うどん	かどや	酒井根5-1-3	7172-4739
21	そば・うどん	おそば増田屋	南逆井2-7-7	7174-0377
22	そば・うどん	尾張屋	南増尾7-3-2	7174-9072
23	洋食	西洋料理 アリス	北柏2-3-18北柏駅前南口	7164-8105
24	和食	利根鮎	増尾台2-29-3	7173-1514
25	弁当	お弁当三丁目	みどり台3-26-4	7132-0710
26	中華	チャイニーズレストラン SE-KA	高田1001-22	7145-7041
27	中華	中華料理 東陽	大室315	7132-8799
28	中華	寺田屋らーめん	根戸1904-1	7134-7055
29	和食	宝寿司	柏5-3-24	7164-8915

	種別	店名	住所	電話番号
30	洋食	ダイニングバー オレンジペ コ	柏4-9-10 2F	7164-1628
31	喫茶	珈琲専門店 ぽえむ	大青田798	7134-2233
32	中華	多賀家	柏3-6-13	7163-3767
33	そば	生そば 鈴や	末広町4-1	7145-6011
34	そば	大村庵	明原3-5-37	7144-7440
35	そば	手打ち蕎麦うどん和食 玉川	北柏1-7-11	7164-0516
36	そば	そば処 中村屋	布施新町1-2-7	7133-1828
37	和食	うどん市 あけぼの店	あけぼの2-1-33	7143-9398
38	和食	戸紀	中新宿1-7-4	7176-1941
39	中華	大連	大塚町9-2	7167-8286
40	中華	三幸飯店	南柏2-1-11	7144-4680
41	そば	そば処 福本	あけぼの4-8-2	7143-3223
42	弁当	日本亭 柏千代田店	千代田1-1-5	7167-0151
43	そば・ うどん	生そば 松島	若柴1-172	7131-8903
44	お好み 焼き	お好み焼き とんぼ	南増尾6-2-20	7176-1103
45	和食・洋 食・中華	J's Kitchen	柏市柏5-10-1	7168-9256
46	惣菜	ジャスコ 柏店	豊町2-5-25	7142-5000
47	そば	有限会社 そば長	末広町13-9	7143-2849
48	そば	追分そば 根戸家	根戸477-2	7131-4830
49	そば	長寿庵	根戸386-19	7133-6006
50	そば	半左衛門	若柴140-1	7133-3233

(平成21年2月27日現在)

7 ちばエコ農産物販売協力店（柏市内）一覧

ちばエコ農産物販売協力店の解説についてはP47のコラムをご覧ください。

	販売店名	住所	電話番号
1	松葉町デポー	松葉町3-15-1	7134-0697
2	大津ヶ丘デポー	大津ヶ丘3-4-1-105	7191-7359
3	miniコープ 松葉町店	松葉町4-10 サンプラント中央商店街	7134-2253
4	農産物直売店 かしわで	高田100	7141-6755
5	エルコープ 松葉店	松葉町2-15-8	7134-2244
6	リブレ京成 しいの木台店	しいの木台2-12	7311-0061
7	田中農業協同組合本店	大室1095	7131-4141
8	田中農業協同組合十余二出張所	十余二5-2-1	7155-2211
9	京北スーパー 布施店	布施新町1-4-4	7132-2261
10	マミーマート 柏若葉町店	若葉町3-41	7165-0103
11	マミーマート 柏十余二店	十余二南前山175-43	7140-8055
12	マミーマート 南柏店	豊四季桑原509-3	7160-7600
13	マミーマート あけぼの店	あけぼの3-8-37	7141-7700

(平成21年2月10日現在)

8 ちば食育サポート企業（柏市内登録店）一覧

ちば食育サポート企業の解説についてはP54のコラムをご覧ください。

	会社名	連絡先	電話番号
1	(株)アグリプラス（かしわで）	高田100	7141-6755
2	(株)京北スーパー 柏店	柏1-4-3	7164-1800
3	(株)京北スーパー 布施店		
4	(株)京北スーパー アプリス		
5	(株)京北スーパー 新柏店		
6	田中農業協同組合	大室1095	7131-4143
7	(株)ロータス（道の駅しょうなん内農産物直売所）	箕輪新田59-2	7190-1132
8	カゴメ(株)	中新宿3丁目11-1	7174-2101

注：カゴメ(株)は柏の配送所を県内施設として登録しています。

その他、代表登録企業のうちサポート企業として登録いただいている柏市内の店舗等：8件
 (株)マルエツ北柏店、イオンリテール(株)マックスバリュ松ヶ崎店、生活協同組合パルシステム千葉柏センター、(株)カスミフーズスクエアカスミ南柏駅前店、(株)カスミ柏中央店、(株)カスミ柏布施店、(株)京成ストアしいの木台店、伊藤ハム(株)柏工場（平成20年4月1日現在）

柏市食育推進計画

発行 平成21年3月 企画・編集 柏市
〒277-8505
千葉県柏市柏五丁目10番1号
柏市食育推進合同事務局
計画に関する問い合わせ先 経済産業部農政課
TEL (04) 7167-1143
<http://www.city.kashiwa.lg.jp>
